

國學院大學學術情報リポジトリ

新聞紙面にあらわれたジェンダー(その2):
性差別表現をめぐる一九九一年の紙面分析を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田中, 和子, 女性と新聞メディア研究会, 諸橋, 泰樹, 瀬戸口, 正 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001087

新聞紙面にあらわれたジェンダー（その2）

—性差別表現をめぐる一九九一年の紙面分析を中心に—

田 中 和 子

女性と新聞メディア研究会

I はじめに

II 一九九一年の紙面における性差別表現

- 1 女性であることを強調する表現
- 2 女性が「隠される」ことによる性差別的な表現
- 3 業績・達成・地位評価にすべり込むダブルスタンダード

IV むすび

- 2 女性専門語と文脈的強調の変化
- 3 女性を隠す表現とダブルスタンダード表現の変化

- 1 メディア・セクシズムに対する批判の台頭
- 2 官公庁における性差別語のガイドラインづくり
- 3 メディアのガイドラインづくりへ

III 一九八五年調査との比較

- 1 女性を強調する表現の変化

I はじめに

「女性と新聞メディア研究会」では、『国学院法学』第二八巻一号（一九九〇年発行）において、「新聞紙面にあ
らわれたジェンダー」と題して、女性と男性の性別役割分業を意識的・無意識的な前提とし、女性を不平等あるい
は差別的に扱っている新聞記事中の性差別表現について、数量的に調査・分析した研究結果を発表した。⁽¹⁾

新聞の女性に関する表現についての批判は、それまでその多くが思弁的、評論的な内容・論考にとどまっていた。
それに対し、同稿では、一九八五年一〇月一日から一五日までの半月間の全国紙三紙（朝日・毎日・読売）の朝・
夕刊を用いて、定量的な分析をおこなったところに特色があった。

ここでは、「女性社長」に代表されるような「女性」を突出させる「女性冠詞」付きの表現、それとは逆に「会社
員**さんの妻」など、主体としての女性を表面から隠してしまう表現、また、「女心」「乙女心」「女性の持ち味で
あるやさしさ」など、女性に対する固定観念に基づいた表現、さらには、業績や地位を記事にするに際し、純粹な
評価の記述にとどまらず女性や母性を強調する、あるいは男性は「氏」女性は「さん」と敬称を使い分ける、とい
った性別による二重規準の表現など、女性を男性とは異なつて扱うさまざまな表現が、新聞の紙面に数多くあふれ
ている実態が明らかとなった。

マスメディアは、切り取られた断片の形ではあれ、それなりに現実を反映している。と同時に、他方では、現実
を構成し、規定する機能をも有している。新聞紙面にあふれる性差別的な表現は、私たちの日常的言語感覚や無意
識的性差別観を取り込んで映し出したものではあるが、同時に日常習慣化した接触行為とメディアとしての信頼度

の高さのゆえに、新聞は、私たちの言語感覚や性別意識というハビトゥス（ブルデュー）を形成する大きな要因ともなっているのである。無意識的な常用句となっている「主婦」や「* *夫人」、「女流作家」や「* *女史」などといったことばづかいは、メディアが読者にもたらし、それが人びとに多用されることによってまたメディアに採り上げられ、広く流布されて人びとに伝えられるという、社会学が提唱する文化的再生産の構造により定着してきたと考えられる⁽²⁾。

メディアが、人びとの主観的な現実をリアルで社会的・客観的な現実に構成してしまう点については、マスコミ研究者ガーブナーに代表される「文化培養理論」などが詳細な検討を行っている⁽³⁾。ここでは、メディア上での暴力シーンや性別役割描写など、シンボリックな現実がいかに人びとの認識のリアリティや文化を培養し、社会統制や判断基準の「武器」となっているかという観点から、メッセーシの量的・質的研究や報道システムの研究が、「指標分析」と称されて行われている。女性学の立場から、女性をことさら強調したり男性を優位に扱う表現を量的に把握しようとする本研究は、そういった社会学的またマスコミ学的研究の流れにも位置づくものであり、現代の女性差別文化の一つの指標を提供するものである。

このたび「女性と新聞メディア研究会」は、一九九一年の一〇月一日から一五日までの朝日、毎日、読売の各紙に関して、八五年調査と同一の方法による研究を実施し、メディアにおける性別表現の量・質が、その後どう推移したか検証を試みた。前回調査の対象年となった一九八五年は、国連女性の一〇年の最終年にあたり、「女性の時代」と喧伝されつつも、女性の社会進出を制度的に保障するべき男女雇用機会均等法が成立する以前の時代状況であった。本稿では、八六年に均等法が施行され女性の社会進出が進む中で、少なからず性別的であったメディアの表現内容が果たして平等に近づいたのか、まず九一年の女性に関する表現の最新調査結果を概観し、次にそれを

八五年の調査結果と比較することを通して探ってみることにしたい。

II 一九九一年の紙面における性差別表現

「性差別」をどう定義するかは、必ずしも容易な作業ではない。前稿では、性差別の源泉を「性別役割分業」に求めた国連の「女性差別撤廃条約」と、それによる性差別問題の世界的な認識の拡がりを手掛かりに、女性と男性の性別役割分業を顕在的な公準あるいは潜在的な背後仮説として、女性と男性を明示的ないし非明示的に非対等に扱った表現を、性差別表現と規定した。本稿でも、その規定を踏襲して論を進めていくことにする。

対象紙は前回と同じく朝日、毎日、読売の全国紙三紙の朝・夕刊、対象期間は一九九一年一月一日から一五日までの一五日間で、投書、連載小説、マンガ、テレビ・ラジオ面、広告を除いた全ての記事を分析対象とした。これらの女性に関する表現について、①「女性強調」、②「女性隠し」、③「業績評価のダブルスタンダード」の三側面を抽出、どの程度の分量が男性に比してどれくらいアンバランスに用いられているかを分析していく。

『新聞離れ』⁴が言われる昨今ではあるが、日本新聞協会研究所が一九九一年に行っている全国新聞信頼度調査からみると、新聞メディアへの信頼を表明する人の値は八一%と、テレビの五五%よりも高い。新聞普及率の上からも、日本新聞協会の調べによると一九九一年時点での新聞普及率は一世帯あたり一・二四部、毎日読む人八一%と時々読む人一五%とを併せて九六%の閲読率に達し、閲読時間は一人一日四五分であった。これらの数字から、新聞がいまもって人びとにとって身近で重要な情報源であることがうかがえる。なかでも朝日、毎日、読売の全国紙の一号あたりの販売部数は、新聞・雑誌の販売部数公査機構である日本ABC協会の調査によると、九一年時点

表1 女性冠詞「女」の付くことば(1991年)
単位：件数

			朝日	毎日	読売	3紙合計
1*	女 優		16	27	34	77
2	女 王		3	9	6	18
3	女 神		4	3	1	8
	女 児		4	4	0	8
5	女 医		0	4	1	5
6	女スパイ		0	3	1	4
7	女主人		0	0	3	3
	女講釈師		0	3	0	3
9	女 帝		0	2	0	2
	女 友 達		2	0	0	2
	女主人公		2	0	0	2
12	女 生 徒		0	0	1	1
	女 学 生		1	0	0	1
	女 囚		0	0	1	1
	女 剣 劇		0	1	0	1
	女もっこす		1	0	0	1
	女 探 偵		0	1	0	1
	女 伊 達		0	1	0	1
	合 計		33	58	48	139

※数字は出現頻度の順位

人びとの価値規準を提供する機能をもつ新聞メディアが、紙面を通じて日々提示する女性男性非対等な表現方法としては、まず「女性であること」や女性の役割をことさら強調するやり方を挙げることができる。たとえば、事件報道の際、当事者の女性の職業に「女店員」「女性教員」「女子職員」などの「女性冠

読売九七六万四〇〇〇部、朝日八二五万六〇〇〇部、毎日四一三万二〇〇〇部で計二二一五万部強に達し、全国の新聞総発行部数五二〇〇万部の四〇パーセント以上のシェアを誇っていた⁽⁵⁾。都市部・首都圏で主として購読され、また朝・夕刊のセット割れが生じているとはいえ、全国紙三紙の寡占の状態、社会的影響力は減じてはいないといえよう。特に読売新聞はその後、販売部数が一〇〇〇万部を超える巨大市場を席捲するにいたっている。

1 女性であることを強調する表現

(1) 一紙あたり一―二件の「女性冠詞」

表 2 女性冠詞「女性」の付くことば (1991 年)

単位：件数

	朝日	毎日	読売	3紙合計		朝日	毎日	読売	3紙合計		朝日	毎日	読売	3紙合計			
1	女性作家	5	3	1	9	18	女性会社員	2	0	0	2	28	女性刑事部長	0	0	1	1
2	女性職員	1	5	1	7		女性候補	1	0	1	2		女性内定者	0	0	1	1
3	女性大使	1	3	2	6	28	女性官僚	1	0	0	1		女性営業軍団	0	0	1	1
4	女性議員	3	1	1	5		女性助役	1	0	0	1		女性保健調査員	0	0	1	1
	女性市長	0	5	0	5		女性役	1	0	0	1		女性委員	1	0	0	1
6	女性ファン	0	1	3	4		女性会議議長	1	0	0	1		女性飛行家	0	0	1	1
	女性労働者	0	4	0	4		女性プロ選挙	1	0	0	1		女性コラムニスト	0	0	1	1
8	女性社員	0	3	0	3		女性囲碁棋士	1	0	0	1		女性編集者	0	0	1	1
	女性リポーター	1	2	0	3		女性バト	0	1	0	1		女性事務次官	0	0	1	1
	女性客	2	1	0	3		女性不動産会社役員	0	1	0	1		女性事務員	0	0	1	1
	女性グループ	0	3	0	3		女性航海士	0	1	0	1		女性議長	0	0	1	1
	女性法律家	3	0	0	3		女性事務次官候補	0	1	0	1		女性研究者	0	0	1	1
	女性刑事	0	3	0	3		女性キャリア	0	1	0	1		女性弁護士	0	1	0	1
	女性監督	0	3	0	3		女性閣僚	0	1	0	1		女性従業員	1	0	0	1
	女性部下	0	2	1	3		女性首相	0	1	0	1		女性歌手	1	0	0	1
	女性隊員	1	1	1	3		女性幹部	0	1	0	1		女性ドライバー	0	0	1	1
	女性局長	1	1	1	3		女性隊長	0	1	0	1		女性選手	0	0	1	1
18	女性教師	1	1	0	2		女性市議	0	1	0	1		女性経営者	0	1	0	1
	女性記者	1	1	0	2		女性考古学者	0	1	0	1		女性指導者	1	0	0	1
	女性副知事	2	0	0	2		女性冒険セーラー	0	1	0	1		女性ダンサー	0	0	1	1
	女性主人公	0	2	0	2		女性警察官	0	1	0	1		女性会員	0	1	0	1
	女性証人	0	0	2	2		女性真打ち	0	1	0	1		女性患者	0	0	1	1
	女性スタッフ	0	0	2	2		女性リハビリ治療士	0	1	0	1		女性ボランティア	0	1	0	1
	女性ミイラ	2	0	0	2		女性ジャーナリスト	0	0	1	1		女性天文学者	0	1	0	1
	女性闘士	0	2	0	2		女性本部長	0	0	1	1		合計	37	67	33	137

表3 女性冠詞「女子」の付くことば（1991年）
単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	女子大生	5	3	3	11
2	女子学生	1	2	4	7
3	女子職員	2	2	0	4
4	女子高生	2	0	1	3
	女子行員	0	3	0	3
	女子労働者	0	0	3	3
7	女子社員	0	2	0	2
	女子留学生	0	0	2	2
9	女子生徒	0	0	1	1
	女子高校生	0	0	1	1
	女子世界代表	0	0	1	1
	女子従業員	0	1	0	1
	女子会社員	0	1	0	1
	女子プロ	0	1	0	1
	女子選手	1	0	0	1
	合計	11	15	16	42

表4 女性冠詞「女流」の付くことば（1991年）
単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	女流作家	1	5	4	10
2	女流陶芸家	0	4	0	4
3	女流棋士	0	2	0	2
4	女流画家	0	1	0	1
	女流生け花作家	1	0	0	1
	女流かな書道家	0	1	0	1
	合計	2	13	4	19

詞」（田中和子）をかぶせて報道するというのが、その端的な例である。

表1は、そのような「女性冠詞」のうち、最も頻繁に使用されていた「女」がかんむりにつくことばの一覧である。男性であれば「俳優」でおおむね済むところをいちいち「女優」とする表現の七七件（全体の五五％）を筆頭に、「女王」「女神」「女児」「女医」などのことばが、半月の間に一紙あたり三〇件から六〇件、三紙合計で一三九件使用されている。この、「女」冠詞のつくことばの種類は一八種類にのぼった。

「女〇〇」に次いで多く用いられていた女性冠詞は、「女性〇〇」である。表2に示したように「女性作家」「女

表 6 男性冠詞「男」の付くことば (1991年)
単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	男 児	5	1	2	8
2	男 友 達	4	0	0	4
3	男 優	0	1	0	1
合 計		9	2	2	13

表 5 女性冠詞「婦人」の付くことば (1991年)
単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	婦人警察官	0	1	6	7
2	婦人議員	0	0	3	3
3	婦人記者	1	0	0	1
	婦人相談員	0	1	0	1
合 計		1	2	9	12

表 7 男性冠詞「男性」の付くことば (1991年)
単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	男 性 教 諭	0	0	3	3
2	男 性 社 員	2	0	0	2
	男 性 経 営 者	0	2	0	2
	男 性 歌 手	0	2	0	2
5	男 性 職 員	1	0	0	1
	男 性 弁 護 士	1	0	0	1
	男 性 諸 氏	1	0	0	1
	男性アイドル歌手	1	0	0	1
	男性ポップデュオ	1	0	0	1
	男性ダンサー	1	0	0	1
	男 性 ミ イ ラ	1	0	0	1
	男 性 航 法 士	0	1	0	1
	男 性 祈 禱 師	0	1	0	1
	男 性 議 員	0	1	0	1
	男 性 棋 士	0	1	0	1
	男 性 会 社 員	0	1	0	1
	男性カルテット	0	0	1	1
	男 性 記 者	0	0	1	1
合 計		9	9	5	23

性職員」「女性大使」など、「女性」がかんむりに付くことばは三紙合計で七四種類に達し、一三七件みられた。毎日新聞で他紙の二倍と多いのが目立つが、どの新聞でも実にさまざまな職にわたって使用されている。また、「女子大生」「女子学生」「女子職員」など「女子」がかんむりにつく「女子○○」が一五種類、四二件（表3）、さらに「女流作家」「女流陶芸家」「女流棋士」など「女流○○」が六種、一九件みられた（表4）。「女優」「女王」「女神」「女医」や「女流作家」などは、前回調査でも高頻度でカウントされたものであり、常用句・慣用句化して根強く使われているさまがよくわかる。

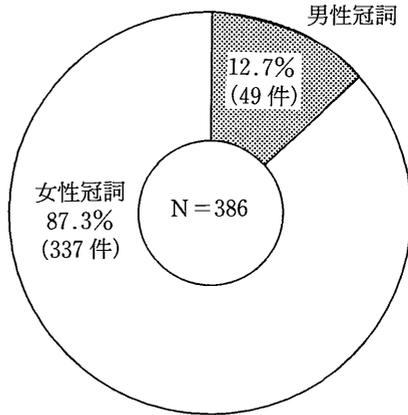
表8 男性冠詞「男子」の付くことば（1991年）
単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	男子生徒	0	1	7	8
2	男子学生	1	2	0	3
3	男子警察官	0	1	0	1
合計		1	4	7	12

表9 男性冠詞「男流」の付くことば（1991年）
単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	男流作家	0	1	0	1
合計		0	1	0	1

グラフ1 女性冠詞と男性冠詞の比率（1991年）



なお前回は表には示さなかった、「婦人」がかんむりにつく冠詞も相変わらずみられ、今回調査では「婦人警察官」「婦人議員」など四種、一二件みられた(表5)。すでに多くの自治体では、既婚者をイメージさせて不適切だという理由から「婦人」ということばを使わなくなり、たとえば「婦人会館」の名称も「女性会館」と変更されるようになっていく。このような時勢に新聞は、「婦人警察官」「婦人議員」「婦人記者」などと、かなり古臭いことばをいままもって使っていることになる。調査期間中の一〇月一四日、読売は家庭とくらし面で、「婦人」より『女性』と言つて」と見出しを掲げ、「婦人」を多用している行政用語を見直す動きを伝えているにもかかわらず、である。

これら「女性冠詞」は、九一年一〇月上旬の一五日分で三紙合計三三七件、さらに「婦人」を含めると合計で三九九件にもなった。一紙につき、期間中平均一二二件(「婦人」を含めると一二六件)使われていたことになり、これを一日あたりに直すと朝・夕刊合わせ一紙あたり平均七・五件使われていることになる。各紙ごとに一日の女性冠詞使用頻度をみると、朝日で五・五件、毎日で一〇・二件、読売で六・七件であった。

こうした「女性冠詞つき」の表現と比較して、男性が報道される際に「男性冠詞」が付けられる頻度は、圧倒的に少ない。今回、表6から表9に掲げたように男性冠詞つきの表現は、「男」をかんむりにかぶせたものが「男児」をはじめ十三件、「男性」がついたものは「男性教諭」など二三件、「男子」は「男子生徒」などを始めとして二二件、また「男流作家」が一件、合計で四九件であった。男性冠詞の占めるシェアは、グラフ1に示したように、女性や男性の別をあらわす性別冠詞の一割程度でしかない。後述するように八五年と比べれば女性冠詞はやや減少しているものの、やはり男性を「無徴」の性として表現し、女性を「有徴」の性として表現する新聞のジェンダー表記の方法には、根強いものがある。

このように「女性冠詞」が頻用されることによって、その人の職業それ自体よりも「女であること」がことさら

強調され、その結果、読み手は、当事者が女性であることがあたかもその出来事と何かの関連をもつかのような印象を与えられてしまう。このことに関しては、後段であらためてふれよう。

ちなみに、前回調査では触れなかったが、「老人」ではなく「老女」、「悪人」ではなく「悪女」などのように、「○女」や「○○婦人」など、女性を特定する「接尾語」がつくことばにも、今回は注目してみた。その結果、調査期間中に「美女」が一件、「老女」が九件、「老婦人」が四件使用されていたほか、「帰国子女」や「熟女」「悪女」などのことばもみられた。

(2) 「女性冠詞」以外の女性専用語

女性冠詞とは別に、「OL」や「主婦」という女性に対する独特かつ定着した言い方がある。

まず、女性が携わることが自明視されている職や働き方をあらわすことばを表10に一覧した。その筆頭は「看護婦」と「OL」であり、三紙合計でそれぞれ三七件、三五件と全体の二割づつを占めた。以下、「家政婦」「娼婦」「芸者」「保母」「乳母」などが続く。データでみる限り朝日で少ないが、三紙の総数では一六二件に達し、語の種類は三二に及んでいる。特に性的な意味合いをもつ男性を「慰める」職や、ドメスティックな要素を多く含む職、他者をケアする職でこれらのことばが使われていることが如実にあらわれている。

一方、男性が就くものとみなされている職業をあらわすことばは今回一一九件みられた。表11にみるように「証券マン」が四六件と全体の四割、「サラリーマン」が三九件で全体の三割を占め、以下「カメラマン」「商社マン」「ビジネスマン」などが続く。多くが企業・産業社会領域の職であり、女性専用職の語とはその意味内容が大きく隔

表 10 女性専用とみなされている職業をあらわすことば (1991 年)

単位：件数

			朝日	毎日	読売	3紙合計
1	看護	婦	2	18	17	37
2	O	L	8	14	13	35
3	家政	婦	0	1	8	9
4	娼	婦	3	2	2	7
	芸	者	3	2	2	7
6	保	母	3	3	0	6
	乳	母	2	3	1	6
8	海	女	1	0	4	5
	商	女	0	0	5	5
	クラブのママ(又は「ママ」)		5	0	0	5
11	遊	女	0	2	2	4
	助	産	0	4	0	4
13	ファーストレディ		0	2	1	3
	修	女	2	1	0	3
	侍	女	1	1	1	3
	女	中	0	1	2	3
	花	魁	0	3	0	3
18	女	郎	0	2	0	2
	コ	女	1	0	1	2
	保	婦	0	2	0	2
21	ホ	女	1	0	0	1
	キャリアウーマン		0	0	1	1
	寮	母	1	0	0	1
	売	婦	1	0	0	1
	売	婦	1	0	0	1
	雇	女	1	0	0	1
	女	将	1	0	0	1
	セ	女	0	1	0	1
	リ	女	0	1	0	1
	ヒ	女	0	0	1	1
合	計		37	64	61	162

たっている。女性は「婦」や「母」「女」を使った職業をあらわすことば、男性は「マン(＝人間、の意もある)」を使った職業をあらわすことばと、性排他的で対照的な職業語である。量的には両性で大差があるわけではないが、このような新聞にあらわれてくる職業語にも、現代社会の性役割分業のありようが明らかに見て取れるのである。

また、いままで見てきた女性専用語は、いわば公的な領域での職業をあらわすことばであるが、このほかに家族関係などにおける私的な領域での女性の専用語も多い。これらは既婚者に関する表現が多く、「主婦」や「嫁」や「奥さん」「夫人」などのように、夫の従属物として「家」の中に入り、家事・育児をつかさどる役割を担うことを自明

129 新聞紙面にあらわれたジェンダー（その2）（田中ほか）

表12 他者（夫・家）との関係で女性を表現することば（1991年）

単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	主婦	40	40	46	126
2	夫人	9	33	30	72
3	奥さん	4	4	4	12
4	女房	0	8	1	9
5	未亡人	1	2	5	8
6	姑	6	0	0	6
7	花嫁	3	1	1	5
	お嬢さん	1	4	0	5
9	嫁	2	2	0	4
	先妻	1	2	1	4
	大姑	4	0	0	4
	令嬢	0	2	2	4
13	小嫁	3	0	0	3
	前妻	0	2	1	3
	人妻	1	2	0	3
16	王女	0	0	2	2
	乙女	1	0	1	2
18	家内	0	0	1	1
	嫁に行く	0	0	1	1
	愛妻	1	0	0	1
	新妻	1	0	0	1
	嫁す	1	0	0	1
	処女	1	0	0	1
	老嬢	0	1	0	1
	養女	0	0	1	1
	愛妾	0	0	1	1
	合計	80	103	98	281

表11 男性専用とみなされている職業をあらわすことば（1991年）

単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	証券マン	13	16	17	46
2	サラリーマン	12	13	14	39
3	カメラマン	1	6	3	10
4	商社マン	1	3	1	5
5	ビジネスマン	0	1	2	3
	電通マン	0	3	0	3
	ホスト	0	0	3	3
8	下男	0	0	2	2
	広報マン	0	0	2	2
10	ジャズマン	1	0	0	1
	銀行マン	1	0	0	1
	政策マン	1	0	0	1
	都庁マン	1	0	0	1
	営業マン	1	0	0	1
	スポーツマン	0	0	1	1
	合計	32	42	45	119

とした表現が、繰り返し現出している。いずれのことばも、完全に日常言語となっており、このことばづかいが、ハビトウスとして日本人一般の女性への態度性向を生み出しているのではないかと思われる。これら私的領域において、他者とくに夫やイエとの関係で女性をあらわす不公平なことばは、表 12 に示したように「主婦」(一二六件、全体の四五%)、「夫人」(七二件、同二六%)、「奥さん」(一二二件、四%)、「女房」(九件、三%)、「未亡人」(八件、三%)などの頻度で挙げられた。各紙ごとのばらつきはあまりなく、総数は二八一件、語の種類は二六であった。最も多用されている「主婦」ということばは、一日あたり三箇所の紙面で使われている計算になる。また、「夫人」には単独で使われる「夫人」と、もうひとつ、「イメルダ夫人」などのように夫の名が付く「**夫人」との二種があり、前者は三紙合計で一五件、後者は五七件に達した。

現在、結婚している女性のことを、有職と無職にかかわらずことごとく「主婦」と呼ぶ傾向が自他ともにある。結婚したら女性は家庭役割を担うものという暗黙の前提が、このことばにははりついている。実際には文字どおりの「家事專業」ではなく有職の女性も数多く、一九九一年には妻も夫も就業している家庭が一二三三万世帯に対し、妻が就業していない家庭は一〇一九万世帯であった。このように職をもつ女性の方が多いいにもかかわらず、たとえば「パーゲンに集まった主婦」といったように、ある程度の年齢にみえる女性はひとしなみに「主婦」と表現されてしまうのである。「主婦」は、男性が何人かの「妾」を囲っていた時代の第一番目の妻の地位をあらわすことばという説もある⁽⁶⁾。次いで二番めに多い「夫人」は、夫の従属物という意図が明白だ。三位の「奥さん」も、原義は建物の奥をさしていた「奥」や「奥方」が、転じて人を意味するようになったものといわれる⁽⁷⁾。ミセス、つまり夫がいるらしい女性を呼ぶときに、「奥さん」ということばは便利で無難なことばとして全くの日常用語化してしまったが、「表」に出てこない人⁽⁸⁾を意味するこの呼称に、性差別のニュアンスが強いことも明らかであろう。また、

表13 他者（妻・家）との関係で男性を表現することば（1991年）

単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	主人	3	6	10	19
2	夫君	3	1	2	6
3	亡夫	0	1	4	5
4	亭主	2	0	0	2
	主夫	0	1	1	2
6	女婿	0	0	1	1
合計		8	9	18	35

せたものが目立っている。男性は「あるじ」として権力を掌握している呼び名で称されるのに対し、女性は圧倒的に私的ドメインでの家庭や夫との関係で語られ、従属する者として強調されているのである。

(3) 文脈の中で強調される「女」

性差別的な新聞表現は、単語や語法にみられるだけではない。新聞には女性についての固定観念を助長する定型化された独特の言い回しが数多くある。単語としてのことばではなく、文脈全体との関連で女性を不適切に扱った性差別的な表現を、前回調査同様「女らしさ」「母親らしさ」「主婦役割」のステレオタイプに基づいたものに大別し、用例と出現頻度を一覧したのが表14である。

日常的に無造作に使われている「お嫁さん」「嫁」ということばも、夫のイエに従属した主婦ないし労働力として、なによりも夫の側の親の面倒を見、跡継ぎ（男子）を産まねばならぬ義務を負った者の意を含んだことばであることはいうまでもないだろう。

では立場をかえて、男性は他者やイエとの関係でどのように表現されているのであろうか。まず出現頻度は、表13に示したように全体で三五件、六種の語が登場したに過ぎず、女性と比較して八分の一にとどまっていた。そしてその意味内容も、「主人」や「亭主」などにみるように、むしろ家庭や妻を従える中心人物の度合いを色濃くただよわ

まず第一に、女性に言及する記事には、容姿や服装、スタイル、つまり外見を記述するものが多い。たとえば新聞週間中にみられた新聞配達に関する記事で女性の配達員を記述するに際し、「薄紫のウインドブレーカー・スーツにピンクのヘアバンド、足元は白のジョギングシューズ。*川*美さん(三三)は、スポーティーなファッションに身を包み…」(読売、一〇月一日)と冒頭から細かに服装に言及している(筆者注・実名は一部*印にした。以下同様)。同じ記事に出てくるあと二人の男性に関しては、一人の若い男性については記事の途中で雨のために防水ジャンパーをまとったことや、Tシャツやジーパンがぐつしより濡れたことについての言及はあるものの、ファッションという観点からの記載はなく、もう一人の中年の男性については外見についての記述は一切ない。また、北京の特派員からの売春事件の裁判の模様を伝える記事では、当地の新聞記事を引用しながら、「売春婦」に「転落」した一七歳の若い女性を、「まっ赤にマニキュアしたツメで彼女は髪をかき上げた。厚化粧の顔が露出した」とか「わずかの間に濃いアイシャドー、派手なファッションだけでなく態度もふてぶてしくかわっていた」などと描写していた(毎日、一〇月三日)。さらに、女性であるアイスランドのフィンボガドチル大統領が、学習院大学から名誉博士号を授与された小さな記事があった(読売、一〇月一日)。そこでは「白いスーツ姿で登壇」と書かれており、大統領という地位よりも、文脈上では不必要な服装に女らしさが強調されている。

第二に、心理面や行動・態度面でのステレオタイプ表現も目につく。たとえばダイエットができるペンションについての記事では「…意志力に自信がなくてもやせられるのでは、という期待から、レジャーシーズン後にも、やせたい女性たちが訪れている」(朝日、一〇月五日)と書かれており、「痩せたい願望」と「女性」をア・プリオリに結び付け、しかも女性は意志力が弱く、他者への依存なしには目的を達成することができないという、暗黙の女性観がほの見える記事になっている。また、南極地域観測隊「ただ一人の女性」で、海底の泥を採取し海水園生物

表14 女性に関する固定観念に基づく表現（1991年）

		例	朝日	毎日	読売	3紙合計
女性一般に関して（女らしさ）	女性について、容姿・服装など外見を詳しく述べるもの	「長い髪、優しい目。彼女の口から、こんな話を聞かされるとは思わなかった」「『ミス火の国』に選ばれた美人」「国花、真紅のバラを思わせるスーツでテレビに登場」「髪も、朝が楽と数年前からソバージュに。オレンジ、黄、ピンクなど明るい色がとても似合う」「鮮やかな緑色の法被を着た二十人のキャンペーンガールが、三つのモデル公園を巡回」	4	7	8	19
	心理、行動、態度面での固定観念を表すもの	「女性客の間から『かわいそう』という同情が絶えない」「笑顔の裏では『美しさの争いなら負けないわ』と火花が散っているかも」「意志力に自信がなくてもやせられるのでは、という期待から、やせたい女性たちが訪れている」「甘さを抑え、スタイルが気になる年ごろの女の子の需要を見込んでいる」「テーブルに飾られた陶器製の人形やぬいぐるみが女性のオフィスらしく、華やか」「なんといっても目を引くのは、装うことにかけては女性たちの執念だ」「優美に、セクシーに妍（けん）を競う」「完全な男社会で過ごすことについては気にもとめていない様子だが、『白夜をぜひ体験してみたいですね』と、若い女性らしい“夢、もちらりとどかせた”」「女心とラグビーボール」「口臭に気を使う女性」	10	10	6	26
	その他、女性に関する記述	「スーパーレディーをよりすぐった」「新進研究者の顔に少女の笑みが重なった」「キリッと女の出番」「女性と子供をつかめ」	0	2	3	5
小 計			14	19	17	50
母親に関して（母親らしさ）	女性は母になるとの前提に立つもの		0	0	0	0
	心理、行動、態度面での母親の固定観念を表すもの	「幼児を抱いた母親がデモに参加」「母親が流行のマージャンに凝り、父親が出張すると娘を実家に泊まりにやり、人を呼んで徹夜でマージャン卓を囲んだ」	1	2	0	3
	その他、母親に関する記述	「戦火で父母失い、33歳3女の母」「夫は同期入省の同じ官房審議官で、一男一女の母」	2	2	0	4
小 計			3	4	0	7
主婦に関して	主婦の役割に関する記述	「主婦向けワイドショーの格好のテーマ」「『無農薬』が、食品の安全性に敏感な主婦層に受けている」「読者の要望にこたえる細かい記事は主婦向き」「主婦のエネルギーな勤勉さと好奇心は男性顔負け」	1	0	7	8
	その他	「紅一点応募あり」「今回の人事で妻の出世が一步先となった」「警視庁のムード新とパワーアップを狙った女性パト」「ミニスカートの女性が増え出すと株価は必ず上がる」「歌手、女としての広がりが言葉から伝わってきた」「子育てを終えた五十代のしたたかな目で」	1	7	4	11
合 計			19	36	28	76

調査を行う隊員の紹介記事の最後の方には、「新進研究者の顔に少女の笑みが重なった」（毎日、一〇月二日）とあり、国家公務員のキャリア職女性の誕生記事の最後では、「完全な男社会で過ごすことについては（略）気にとめていない様子だが、『白夜をぜひ体験してみたいですね』と若い女性らしい『夢』もちらりとぞかせた」（読売、一〇月二日）としめくくっている。これが男性であったら、わざわざ「若い男性らしい『夢』とは書かないだろう。たとえ彼が白夜を見たいと発言したとしても、それは「心は早くも向こうの国へ」などといった記述になるのではないか。どちらの記事も、なんだかんだ勇ましいことをしていてもやはり女性だったか、ということはどうしても言いたいらしい（もつとも後者の記事に関してはなぜ「白夜の体験」が「女らしい」のか自体、わからない）。このように、従来男性が独占していた領域に女性が参入する際の記述方法には、いまだに紋切り型の表現が目立つ。こういった女性の容姿・行動・属性や「女らしさ」の固定観念に基づいた表現は、期間中三紙合計で五〇件カウントされた。

第三に、「母親らしさ」の固定観念に基づく表現は、今回あまりみられず七件にとどまった。また「主婦役割」を強調する文脈的に不適切な表現も八件にとどまったが、「無農薬」が、食品の安全性に敏感な主婦層にうけているようだ」（読売、一〇月二日夕刊）といった、食||安全||気配りが主婦の特性であるかのような書きぶりがみられた。

そのほか、「妻」としての役割強調の表現もみられる。一〇月五日の毎日では、当時海部首相が「統投」のための自民党総裁選への出馬を断念、政権を降りることになったことを報じる社会面の脇に、「なぐさめ役」は不在。その日夫人は英国訪問中」という見出しを掲げたカコミ記事を載せていた。ジャパン・フェスティバルを視察に行っていたのだが、妻は「なぐさめ役」として夫のそばに常にいるものとの前提らしい。

これら女性のステレオタイプ表現に対して、男性の心理・行動についての言及は、「スカートの丈が短くなって喜ぶのは結局世の男性諸氏ばかり」（読売、一〇月三日夕刊）や、CM制作者についての記事での「こうした男たちを、15秒の狙撃兵と呼ぶ」（読売、一〇月八日夕刊）など、好色、ミリタントといった従来の男性・父親のステレオタイプに基づくものが毎日三件、読売七件の計一〇件みられた。表14の女性に関する表現の合計七六件と比較すると圧倒的に少ない。

しかし一方で、このような伝統的なステレオタイプに基づくものと並んで、今回は新しい傾向もみられた。たとえば、スウェーデン首相の紹介コラムで「ミア夫人との間に一女」（読売、一〇月四日）と、男性でも家族構成にふれられたり、「色白長身。やさしい薩摩つばの奮闘は、まだ続く」（読売、一〇月一日）、「耳をピアスで飾り、ボルシェを駆る夢いっぱいの男は」（読売、一〇月一日夕刊）といったように、男性の容姿や態度・心理への言及がわずかではあるが（朝日一件、読売六件の計七件）見られるようになっていく。

2 女性が「隠される」ことによる性差別的な表現

(1) 代表するのは常に男性

いままでみてきた女性に対する性差別的な表現は、女性であることや性役割をことさら強調するものであり、それが現代の性差別的文化を知らずしらすのうちに培養すると考えられる指標であった。これらはいわば顕在的な、「目に見える」性差別表現である。だが、「女性」が目に見えて強調されない表現の中にも、女性と男性とで扱いの異なる性の二重規準は根深く潜んでいる。それを潜在的性差別表現、あるいは「女性隠し」の表現と呼んでおこう。

その典型が、事件・事故などに際して家族単位で報道される時に、男性の名前が使われ女性の名前がほとんど使われない、という現象である。たとえば、火災や強盗事件などの報道には通常、発生地と「○Aさん方」(○印は姓、A などアルファベットは名をあらわす) という記述が使われるが、その場合、○の部分に入る姓は、読売一月一〇日都民版での「フリーアルバイター*野*一さん(四七)方二階寝室から出火」といった記事にみられるように、ほとんどが男性名である。今回の調査は期間中に一般人が巻き込まれる出来事は少なかったが、表 15 に示すように「○Aさん方」に入る姓名四件は全て男性名で女性名はゼロであった。子どもの保護者として「○Bさんの長女・次男」などと記述される時に入る姓名も一三件の全てが男性名で、女性の保護者名の記載はない。朝日一〇月八日社会面での「小3少女が不明」という見出しの記事を例に取れば、「会社員*村*二さん(四三)の次女」と、保護者名には男性の姓名が記載されていた。「母親は午後五時半ごろ帰宅」と書いてあるところから、母親もおり、働いているらしいことが読み取れる。しかし、報道では男性名で「一家」を代表している。男性が子どもの保護者であるという根強い前提を新聞もまた踏襲して、「女性隠し」の記事づくりをおこなっているのである。

一家の代表としてにしろ保護者としてにしろ、男性名が多いのは、その一家の世帯主に男性が多いからだという議論があるかもしれない。しかし「世帯主」を男性とする観念と実態にはズレがあること、また「世帯主」を家族の代表者とする考え方自体が問題を含むことは、前稿で指摘した通りである。⁽⁸⁾

(2) 男性の姓名のあとにしか出てこない女性の名

女性が、事件・事故の当事者であるケースでさえ、個人として姓名で紹介されることはほとんどない。大抵が「○

表15 家族・親・夫婦の代表（1991年）

単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
家族（「○Aさん方」の○Aに入る個人名）※	男性	1	0	3	4
	女性	0	0	0	0
親（「○Bさんの長女」の○Bに入る個人名）	男性	3	5	5	13
	女性	0	0	0	0
夫婦	「OCさんの妻」という表現	7	11	12	30
	「ODさんの夫」という表現	0	0	1	1

※○〈マル印〉は姓、Aなどアルファベットは名を表す

Cさんの妻Dさん」という、フルネームの夫の妻として女性は姓のつかない名のみで表現される。

たとえば毎日の一月二日夕刊社会面の記事には、土砂崩れにより女性が怪我をしたことが報じられており、「会社員、*橋*男さん(四三)方の裏山が幅二メートルにわたって崩れ、(略)六畳間でテレビを見ていた*橋*さんの妻*子*さん(三六)が頭に軽症を負った」と記述されている。災害に巻き込まれ怪我をした当事者は女性であるにもかかわらず、肩書きフルネームの男性の「妻」としてのみ、下の名だけが記載されているのである。同様の例として、読売一月二日夕刊の社会面に載った、放火容疑者逮捕の記事を挙げることができる。容疑者は「無職、*島*雄さん(五九)方一階玄関わきに置いてあった段ボールライターで火をつけ」、それにより「この火事で、*島*さんの妻*子*さん(五九)が全身やけどを負って間もなく死亡」したことを報じている。

このように、だれそれの妻といった、主体としての女性が「隠された」表現は、女性・妻を一人の社会的に独立した個人として扱わず、男性・夫の「従属変数」扱いする女性観をあらわしている。前稿では、八五年の調査結果にもとづき、新聞には女性の社会的立場を決定するのは夫であるともいいたげな表現が多いという批判をおこなったが、その批判は現在でも有効と思わ

れる。

今回の調査では夫の姓名に付随した女性名の例は表 15 に示したように三〇件みられたが、その反対の「〇 D さんの夫」といった女性の姓名に男性が「夫」として付随する表現は、わずか一件しかなかった。未だに女性は名前というアイデンティティーを剝奪され、社会の表面から隠された存在でありつつづけている。

3 業績・達成・地位評価にすべり込むダブルスタンダード

(1) 男性は業績、女性は美

新聞表現の中でもうひとつ考えなければならぬのが、業績評価、地位評価にすべり込んでくるダブルスタンダードの表現である。ダブルスタンダード⁽¹⁾性の二重規準とは、広義には、女性と男性とは異なる役割期待があり、その評価の尺度が女性と男性とで別建てとなっていることをさす⁽²⁾。従って、大きくみれば、既に論じてきたことは全て女性と男性に対するダブルスタンダードが作用した結果ということもできる。

前回調査において、八五年一〇月に来日したソ連大統領(当時)ミカエル・ゴルバチョフとライサ・ゴルバチョフについて、夫が軍縮など政治的発言や役割の観点から報道されていたのに対して、妻の方はもっぱらその容姿や服装について言及されており、両者で報道規準が異なっていることをみた。この傾向は、それから六年たった九一年になっても、ほとんど変わる気配をみせてはいない。調査期間外ではあるものの、同年四月に二人が来日した際の四月一八日付朝日社会面のライサ・ゴルバチョフについての記事に典型的にみられる。ここでは「夫は交渉 妻は交流」「好奇心大使 ライサ夫人」といった見出しに始まり、花束に顔をうずめる動作や「スキンシップも目立っ

た「「ちゃめっ気も見せた」ことなどを強調し、最後の「来日以来、いく通りもの装いで楽しませてくれる」というくだりでは、服装やアクセサリーへの言及に終始するといったように、相変わらず男性とは異なる報道規準で報道がなされていた。

こうしたダブルスタンダード表現のうちでも特にここで注目しておきたいのは、女性と男性が同様のことをおこなったり類似した地位についている場合でも、その行動、役割などが性によって異なった評価を受け、異なった表現が与えられる、という現れ方である。男性であれば「知性」と「行動力」、女性であれば「美」と「従順」というのが社会的な性別期待であることは心理学などの知見から知られているが、本来は性中立的な業績・地位・達成を紙面で紹介するべきときに、女性の場合には、単なる業績や達成の記述にとどまらず女性の「美しさ」や「家庭性」に関する評価的な記述がすべり込まれるのである。この報道の二重規準を狭義のダブルスタンダード表現とここでは呼んでおきたい。

たとえば労働省婦人局の局長に松原亘子官房審議官が内定したことを扱うカコミ記事では、「夫は同期入省の同じ官房審議官で、一男一女の母。今回の人事で妻の出世が一步先となった」（毎日、一〇月二日）と記されている。「バリバリの仕事」をしながらも独身ではなく家庭を（ちゃんと）持った「妻」であり「母」であることを示しつつ、夫よりも出世が先んじていることに何か一言いいたようなディスクールである。男性と同じ仕事をし実力で得た地位なのに、文脈的には無関係かつ不必要な「家庭性」を強調すると同時に、男性に先んじていることを普通ではないこととする社会意識をすべり込ませている。このように従来男性のものとしてきた業績や地位を達成した女性は、大抵、記事文でその達成以外に何か付け加えられる運命にある。

(2) 一般記事における女性男性の敬称の使い分け

同じ社会的役割を果たしているにもかかわらず、表現方法が女性と男性とで異なる二重規準の表現で、最も見えやすく、かつ紙面上で定着しているのが、女性と男性に対する敬称の使い分けであろう。前回同様両性に対する敬称の使用法がどうなっているのか、吟味を行った。典型的な敬称の使い分けとして挙げられるのは、フォーマルな印象を与える「氏」とそれより一段下、あるいはよりインフォーマルな印象を与える「さん」の性別による使い分け、および業績ある女性を「氏」ではなく「女史」とする表記である。また、男性には姓と名のフルネームを用いるのに対し、女性は名だけが記載される傾向もここに挙げられる。表 16 は、同じ一般記事の中で女性と男性が登場する場合に敬称や名称がどう使い分けられ、どのような頻度で男性には「氏」、女性には「さん」あるいは「女史」が割り当てられているか、また同じ死亡記事の中に女性と男性が登場する場合にはどのような異なった扱いがなされているか、を示したものである。

まず、普通の記事の中では、両性が登場する場合に女性に対して敬称「さん」を使用し、男性に対しては「氏」を使用する使い分けが三紙で二五件みられた。また、女性に「女史」と記し男性には「氏」とする使い分けは七件みられた。さらに女性は「Eさん」と名のみで記載されているのに対し、男性は「Oさん」ないし「OFさん」と姓または姓と名のフルネームであらわされる使い分けも少なくなく、二六件がカウントされた（O印は姓、アルファベットは名を表す）。

カウントはしなかったが興味深い一例がある。時あたかも宮沢りえのヌード写真集の広告が各紙に大きく掲載された時期であり、その予約の殺到や社会的反響を「事件」として報じる見出しは「騒然！りえちゃんヌード写真集」

と、名だけでしかも「ちゃん」付けてであった（読売、一〇月一五日）。女性のタレントは多くが名のみで「ちゃん」付けて呼ばれるが、同じタレントでも男性に付けられる「ちゃん」は、大抵が「ウッチャン、ナンチャン」のように苗字に付けられている（本名は、それぞれ内村光良、南原清隆）。姓は苗字として公的な意味を持ち、名はより私的な意味合いを持つが、女性は私的な名で呼ばれることによって、男性や社会の身近な所有物と化する⁽¹⁾のである。

これら、女性と男性とで敬称や姓名の扱いを使い分けている表現は期間中合計で五八件に達し、両性が同一記事に登場した場合も使い分けを行わず、女性と男性ともに「氏」で一貫している記事五件とは大きな隔たりをみせた。

表 16 敬称・呼称の差（1991年）

単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
同一一般記事中の 敬称・呼称	女性が「さん」で男性が「氏」	8	13	4	25
	女性が「女史」で男性が「氏」	1	3	3	7
	女性名のみで「女史」	8	12	20	40
	女性は名、男性は姓または姓名で表現するもの	7	8	11	26
	女性名のみで「女史」と「さん」を併記	3	0	0	3
	女性名のみで「氏」	2	0	0	2
	女性・男性とも「氏」	1	1	3	5
	男性名のみで「氏」	249	201	288	738
同一死亡記事中の 敬称・呼称	女性が「さん」で男性が「氏」	51	71	59	181
	男性名（複数）のみですべて「氏」	20	35	30	85
	女性名1つのみで「さん」	3	3	3	9
	男性名1つのみで「氏」	6	6	6	18
	男性（複数）のみで一方は「氏」、一方は「さん」	3	0	1	4
	その他	3	3	3	9

次に、女性だけが単独で登場する記事においてどういう敬称の使い方がされているかをみたところ、「女史」の使用が四〇件にのぼり、「女史」と「さん」の併記が三件みられたほか、「氏」で一貫しているものはわずか二件にとどまった。一方、男性だけが単独で紙面にあらわれる時の「氏」は期間中七八件に達している（女性・男性とも単独で出現した際の「さん」についてはカウントしていない）。つまり、同一記事で女性と男性が登場するときは男性が「氏」で女性が「さん」とされ、女性が単独であれば「さん」か「女史」、男性が単独であれば「さん」か「氏」になるわけである。

「氏」と「さん」についていえば、「氏」は硬く、高地位でプロフェッショナルな公的人物の印象を与えるのに対し、「さん」には柔らかく親しみやすい「同等の位置の人」という印象があることは前稿でも指摘したが、前者に男性が、後者に女性が割り振られていることは間違いがない。たとえ女性が、同一記事に登場した男性と同じ業績や地位をもっていたとしても、敬称が使い分けられることによって、男性は女性より一步上との印象を意識的・無意識的に読者に抱かせるのである。この「氏」という発音は日常的な会話やテレビ・ラジオではあまり聞いたり口にしたりすることのない、書きことば専用の語といえる。別言すると新聞は、この文字という視覚に訴える敬称の違いを日常的に紙面で繰り返すことによって、社会における男女の上下関係観を無自覚的に再生産しているところができる。

続いて、「女史」ということばの使われ方について、調査期間中にノーベル賞を受賞した二人の女性に関する記事为例にとり、もう少し詳しくみてみよう。まず一〇月四日付の朝刊各紙は、南アフリカの作家、ナディン・ゴードイマがノーベル文学賞を受賞したことを報じている。その際の呼び方をみると、「女性作家」とか「白人女流作家」に加えて、読売のように「ゴードイマ女史」に終始している新聞もあった。毎日では、「ゴードイマさん」として

たが、同じ記事の中に彼女が支援した人物として「ネルソン・マンデラ氏」とあり、使い分けがみられる。同日付夕刊では各紙とも文化面で研究者による外部の署名原稿を掲載したが、その時に付けられたロイター提供写真のキャプションでの敬称は、朝日が「ゴードイマさん」、毎日が「ゴードイマ氏」、読売が「ゴードイマ女史」となっていた。

続く一〇月一五日付朝刊各紙は、ミャンマー民主化運動の指導者、アウン・サン・スー・チーがノーベル平和賞を受賞したことを一面で報じた。大見出しは、朝日が「スー・チーさんに」、毎日が「スー・チー女史に」、読売が「軟禁下のスーチー女史」で、朝日のみ「さん」の見出しであった。一面や社会面、国際面などに掲載された関連記事での本文記述は、毎日・読売の場合一面は「女史」で一貫、読売は社会面では「さん」で統一されていたが毎日・朝日は「女史」で統一されている。朝日は一面と社会面で「女史」と「さん」の混合使用がなされ、国際面ではすべて「女史」となっていた。たとえば読売一面の場合、トップ記事では見出しを含め一四カ所、「編集手帳」欄では四カ所「女史」が使われている。また「スーチー女史は一九七二年、オックスフォード在学中に知り合った英人学者、マイケル・マリス（略）氏と結婚、二児があるが」と、彼女には「女史」を、夫には「氏」を使い分けている。もともと「女史」は、昔の「女官」のひとつの位を意味したということだが、いまは社会的地位や名声のある女性に使用される敬称となっている（『大辞林』ほか）。しかし現在の用法の中では、イメージ的に「硬い」「女だてらに」などといったニュアンスで使われることが多く、「気性に勝った女性をからかい気味に言う時にも用いられる」（『新明解国語辞典』）。また最近は外国人の女性に使用する傾向がある。一部の新聞の見出しで「女史」とせず「さん」とした点は、そういった否定的ニュアンスの語をあえて使用しなかったという意味で評価されようが、一方でそのような「さん」づけの見出しを付けた新聞も、本文記事では「女史」「さん」入り混ぜて使っている点には疑問

が残る。ゴードイマやスー・チーには所属先や肩書がなく、男性の受賞者には敬称を代替する「教授」や「博士」「II世」などの肩書をもつものが多いということも、事情としてはあるかもしれない。しかし、翌年のノーベル文学賞の受賞者は所属や肩書がない男性の作家であったが、その人物は「氏」になっていること⁽¹³⁾はどう説明するのだろうか。

こうした女性に対する敬称のつけ方に関して、本調査終了後の一月二日の朝日では、メディア欄で「スー・チー」「さん」それとも「女史」？ 呼び方分かれたノーベル賞報道」という特集が組まれた。そこでは各紙がどのようにに彼女の呼称を報道したかを検証したあとで、敬称の性による使い分けの理由を各社のデスクや広報担当などに訊ねている。挙げられた理由は、①男性の「氏」に対するものとして、②女性に対する「さん」より重い敬語として、③外国人などの場合「さん」や「氏」では性の別がわかりにくいので、などであった。また、どういうときに「女史」を使用するかという基準は、各社とも特に定めていないという。しかし、新聞によっては、「女史」には差別に近いニュアンスがあると自覚したり、このことばの使用が適切かどうかを疑問視しているところもあり、「さん」に統一してもいいのではないかと述べている新聞もある。

(3) 死亡記事における「さん」と「氏」の使い分け

一般記事にも増して、女性と男性に対する敬称の使い分けが顕著なのが、死亡記事である。表16の下半分は、死亡記事における敬称の使い分けをカウントしたものである。ここでも同一死亡記事の中で女性に対しては「さん」を使用し、男性には「氏」を使い分けるケースが三紙合計で一八一件と最も多く、死亡記事全三〇六件の六割を占

めている。次いで多いのが、同一死亡記事の中で男性名だけが複数登場し、両者とも「氏」が使用されているもので八五件、率にして三割弱となっている。女性に対し「氏」が使われているケースは皆無であった。

ただし、表16だけでは、男性が「氏」に対し女性が「さん」という二重規準の存在はわかっても、それらの人びとが死亡者本人なのか喪主なのかの別や、どのような理由で死亡欄に掲載されたのかについては、不明のままである。そこで、死亡者本人の性別と属性、喪主の性別と属性とをクロス集計してみたところ表17のような結果が得られた。同表の三紙合計欄をみると、「女性Ⅱさん／男性Ⅱ氏」の使い分けがなされている一八一件の死亡記事のうち、八割近くの一三九件は「男性の死者Ⅱ氏／女性の喪主Ⅱさん」であり、残りの四二件が「女性の死者Ⅱさん／男性の喪主Ⅱ氏」であることがわかる。しかも、男性の死者のうちほとんどは「著名人」であるのに対して、女性の死者の多くは「著名人の母」か「著名人の妻」として亡くなり揭示されている。ここでも女性は母か妻としてしか公的世界に登場しないのである。女性の死者の著名人は三紙合計で七件と少数にとどまり、その場合も「さん」呼称であるが、喪主は長男を中心とする男性であり、この著名人女性の息子たちには、「さん」づけの母より「格」が上とされる「氏」がついている。要するに、男性であれば年齢や肩書・地位に関係なくほとんど「氏」が機械的につけられているのである。

後述するように、記事や死亡欄などにおける男性には「氏」、女性には「さん」のダブルスタンダード表記は、前回八五年調査と比べて変化がみられず、根強いものがある。現場のある新聞記者にその点を訊ねてみたところ、デスクがそれを改めないには二つの理由があるということであつた。⁽¹⁴⁾一つは、報道内容における性別が重要な「情報」として新聞側に強く認識されているらしいこと。従つてできごとにかかわった人物がまず女か男かを記事に明示しないような文章は最低限の「情報」を満たしておらず、記者として「落第」なのだそうである。次いで、読者

ける敬称の使い分けの内訳

単位：件数

毎 日							読 売							3 紙 合 計		
女性			男性			記 載 な し	合 計	女性			男性				記 載 な し	合 計
妻	娘 め い 孫	母	夫	お い 孫 孝 父	父			妻	娘 め い 孫	母	夫	お い 孫 孝 父	父			
49	5						54	42	3					45	138	
							0	1						1	1	
							0							0	0	
							0							0	0	
(49) (5)							(54)	(43) (3)					(46)	(139)		
				4			4			1	1			2	7	
				6			6				7			7	20	
				0			0							0	0	
			3	4			7			2	2			4	15	
			(3) (14)				(17)			(3) (10)				(13)	(42)	
49	5	0	3	14	0	0	71	43	3	0	3	10	0	0	59	181
				29			29				22			22	66	
				6			6				8			8	19	
				0			0				0			0	0	
0	0	0	0	35	0	0	35	0	0	0	0	30	0	0	30	85
						3	3						3	3	9	
						0	0						0	0	1	
						0	0						0	0	0	
						6	6						6	6	18	
							0							0	2	
							0			1				1	2	
						1	1	1	1		1	1	1	3	6	
						1	1							0	1	
1						1	1							0	1	
50	5	0	3	49	0	11	118	44	3	0	3	42	0	10	102	306

表 17 同一死亡記事中にお

			朝 日				合 計			
		喪主 死者本人	女性	男性		記載なし				
			妻 娘 孫	母	夫 息 子 お い 孫 養 子 父					
女性 が「さん」 の 使 い 分 け	男性死者「氏」 ／女性「さん」	著 名 人 著 名 人 の 父 著 名 人 の 息 子 著 名 人 の 夫 (小 計)	36	3			39 0 0 0 0 (39)			
	女性死者「さん」 ／男性「氏」	著 名 人 著 名 人 の 母 著 名 人 の 娘 著 名 人 の 妻 (小 計)			1 2	5 4	1 7 0 4 (12)			
合 計			36	3	0	0	3	0	9	51
「氏」 で す べ て 男 性 名 複 数	男性死者「氏」 ／男性「氏」	著 名 人 著 名 人 の 父 著 名 人 の 息 子			15 1			4 0	15 5 0	
	合 計			0	0	0	0	16	0	4
「さん」 又 は 「氏」 の み 1 名 登 場 で の み	女性名1つのみで「さん」						3		3	
	男性名1つのみで「さん」						1		1	
	女性名1つのみで「氏」							0	0	
	男性名1つのみで「氏」						6		6	
そ の 他	男性死者「氏」／男性「さん」					2			2	
	男性死者「さん」／男性「氏」					1			1	
	その他男性死者の記述		1				1		2	
	その他女性死者き記述（「女史」） 男性死者「さん」／女性「さん」								0 0	
死 亡 記 事 総 合 計			36	4	0	0	22	0	24	86

にも女か男かをわからせるためには、「さん」と「氏」の使い分けは便利なのだという理屈である。「OG氏」とあれば読者はこの人は男性と判り、「OHさん」とあればこれは女性だと判るから、ということらしい。

しかし、読者がニュースの中の人物の性別にこだわらなければそういう性別の明示は必要なくなるだろうし、先述のように性の明示があることにより、かえって性別に引きずられたニュースの「物語」をわれわれは作りやすい危険性がある。使い分けによって性の違いがわかるので便利だという点についても、死亡記事などは読者はあらかじめその人を知っているから目をとめるのであって、性の別は先刻ご承知のはずである。先の説明は理にかなわないというべきであろう。

III 一九八五年調査との比較

以上みてきたように、一九九一年一〇月の新聞記事に描かれた女性および男性に関する非対等な表現を分類・カウントし、分析を加えてきた。この調査は、一九八五年の従前の調査を踏襲した二度目の調査であり、女性と男性の平等の進み具合と、平等を推進する役としてのメディアの変化をみるものとしても位置付けられる。

この間、一九八五年六月には女性差別撤廃条約が批准され、七月に国連女性の一〇年のナイロビ会議が開催され、本稿冒頭に記したように一九八六年四月には男女雇用機会均等法も施行されて、女性をめぐる状況は大きな飛躍をみた。八七年から八八年にかけてはメディアを舞台に「子連れ出勤論争（アグネス論争）」が繰り広げられ、また八〇年代後半からは夫婦別姓やセクシユアルハラズメントの問題などが市民権を得るようになってきた。よきにつけ悪しきにつけ、「フェミニズム」は一種のブームとなったといつてよいだろう。

メディアも、新聞を中心にこれらの動きを伝え、「女性問題」の議題を設定するようになった。しかし、果たしてそれに見合うほど、メディア自身が女性と男性に関して平等な表現をするようになったといえるのだろうか。八五年のデータと比較することにより、女性解放や両性の平等の指標がどこまで進んだかをみてみたいと思う。ただし、新聞における表現は、その時々々の事件や話題、イッシュューにも左右されるため、どれほどの量の違いをもって変化があったと断定できるかは難しい。この点は、記述や読み取りにあたって留意する必要があるだろう。なお、前回調査では、スポーツ面の記載事項がカウントされていなかった（今回はカウントされている）。そこで、一九八五年の数値に関しては前回調査のデータにスポーツ面のデータを加え、一覧したものを再録する。したがって、数値は前回の紀要論文に示したデータよりも若干増えている。

1 女性を強調する表現の変化

(1) 「女性冠詞」の減少

まず、「女性冠詞」で「女」がかんむりに付くことばは、表18にみるように一九八五年には三紙合計で一八七件であった。それが先の表1のように一九九一年では各紙とも減少し、一三九件と二割ほど少なくなった。順位は一、二位が変わらず「女優」と「女王」で、頻度は減りはしたものの、この二語は日常化したことばとして定着していることがわかる。三位以下にはやや異同があるが、「女神」「女医」「女主人」などのことばは、今回も上位に使用されていた語である。ただし、「女生徒」や「女教師」「女高生」といった学校人物における「女」冠詞が九一年にはほとんどみられなくなっている点は、内容面における変化といえるかもしれない。

表20 女性冠詞「女子」の付くことば(1985年)
単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	女子中学生	9	12	8	29
2	女子大生	5	5	3	13
3	女子学生	4	0	6	10
4	女子生徒	0	3	5	8
5	女子高生	2	2	1	5
6	女子高校生	2	0	2	4
	女子選手	0	1	3	4
	女子アマ	2	2	0	4
9	女子職員	1	1	1	3
	女子社員	1	2	0	3
	その他	8	8	5	21
合計		34	36	34	104

表21 女性冠詞「女流」の付くことば(1985年)
単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	女流作家	1	8	3	12
2	女流本因坊	1	1	1	3
3	女流音楽家	0	2	0	2
4	女流陶芸家	0	1	0	1
	女流画家	0	0	1	1
	その他	1	2	5	8
合計		3	14	10	27

表18 女性冠詞「女」の付くことば(1985年)
単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	女 優	32	40	39	111
2	女 王	7	8	9	24
3	女 生徒	3	3	2	8
4	女 教師	1	1	3	5
	女 神	1	0	4	5
6	女 銀行家	1	0	3	4
	女 主人	1	1	2	4
	女 帝	0	4	0	4
9	女 医	0	3	0	3
	その他	4	11	4	19
合計		50	71	66	187

表19 女性冠詞「女性」の付くことば(1985年)
単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	女性秘書	5	0	0	5
2	女性選手	4	0	0	4
	女性メンバー	0	1	3	4
4	女性議長	3	0	0	3
	女性国会議員	2	1	0	3
	女性政治家	2	0	1	3
	女性留学生	2	1	0	3
	女性ファン	1	1	1	3
	その他	35	21	26	82
合計		54	25	31	110

「女性」の付く冠詞は、八五年は表19に示したように「女性秘書」がトップであったが、今回はこのことばはみられなかった（表2）。八五年にみられた「女性議長」「女性国会議員」「女性政治家」「女性大臣」などは、九一年は「女性議員」「女性市長」「女性大使」などに転じたともみることができ、政治的分野での「女性」冠詞は、実際に女性の就任が多くはないという稀少性を反映して、相変わらず「微づけ」として使用されている。総数でみると前回は一〇八件であったが、今回は一三七件へと増加した。これは、先のノーベル賞のゴディマが、「女性作家」と多く記述されたことも影響しているよう。

「女子」の付く冠詞は、表20にみるように八五年は合計で一〇四件であった。九一年には、それが四二件へと半数以下に激減した（表3）。第一位にあった「女子中学生」が今回は皆無になったことや、使用される語の種類が減ったことにも起因するだろうが、「女子大生」「女子学生」「女子高生」などの頻度はそれほど変わっていない。

「女流」の付く冠詞は、表21と先の表4に明らかのように、「女流作家」がトップである点で変わりが無い。第二位は「女流本因坊」であった。総数は八五年は二七件あったが、九一年は一九件と、量の上からは減少しているようにみえる。しかし常套句化した「女流作家」ということが使われなくならない限り、この数値はこれ以上減じないかもしれない。

これら女性冠詞の総トータル数を、八五年と九一年とで比較してみると、八五年は三紙合計で四二六件の女性冠詞が使われていたのに対して、九一年は三三七件へと二割減少した（表23）。しかも、八五年には各紙の頻度に大きなばらつきがみられなかったのに対し、九一年は朝日で大幅減、読売でやや減となっており、各紙が女性の表現に独自の対応を取り始めたようにもみえる。冠詞ごとの構成比を両年間でみると、全女性冠詞中四割を占める「女」と数%の「女流」の冠詞の割合は横ばい、一方、「女性」は二五%から四一%へと大きく伸長し、「女子」が二四%

表 22 男性冠詞の付くことば (1985 年)

単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	男 優	1	0	1	2
2	男 先 生	1	0	0	1
	男 生 徒	1	0	0	1
※ 小 計		3	0	1	4
1	男性キャスター	0	0	1	1
	男 性 フ ァ ン	0	0	1	1
	男 性 俳 優	1	0	0	1
	男 性 教 師	0	1	0	1
	男性プログラマー	0	1	0	1
※ 小 計		1	2	2	5
1	男 子 生 徒	1	2	3	6
2	男 子 学 生	1	1	0	2
	男 子 高 校 生	0	1	1	2
4	男 子 高 生	0	1	0	1
	男子中学三年	0	1	0	1
	男子グループ	0	0	1	1
	男子新入社員	0	1	0	1
※ 小 計		2	7	5	14
合 計		6	9	8	23

から一三%へと半減している。女性冠詞は「女性」を付けるように収斂して行くのであろうか。八五年の一〇月上旬の期間中、一日あたり一紙につき平均九・五件使用されていた「女性冠詞」が、九一年には平均七・五件へと推移したこれらの数値をもって、女性を有徴化する表現がメディア上で少なくなってきたと即断することはできないが、「女」と「女子」の冠詞を中心に、全般的に女性冠詞はその数を減じてきているように思われる。⁽¹⁵⁾

表23 女性冠詞の付くことばの時系列変化

単位：件数

	1985年					1991年				
	朝日	毎日	読売	3紙合計	構成比(%)	朝日	毎日	読売	3紙合計	構成比(%)
「女」	50	71	66	187	43.9	33	58	48	139	41.2
「女性」	53	25	30	108	25.4	37	67	33	137	40.7
「女子」	34	36	34	104	24.4	11	15	16	42	12.5
「女流」	3	14	10	27	6.3	2	13	4	19	5.6
合計	140	146	140	426	100.0	83	153	101	337	100.0

表24 男性冠詞の付くことばの時系列変化

単位：件数

	1985年					1991年				
	朝日	毎日	読売	3紙合計	構成比(%)	朝日	毎日	読売	3紙合計	構成比(%)
「男」	3	0	1	4	17.4	9	2	2	13	26.5
「男性」	1	2	2	5	21.7	9	9	5	23	47.0
「男子」	2	7	5	14	60.9	1	4	7	12	24.5
「男流」	0	0	0	0	0.0	0	1	0	1	2.0
合計	6	9	8	23	100.0	19	16	14	49	100.0

(2) 「男性冠詞」の増加

次に、男性であることの性別を強調する「男性冠詞」の推移をみてみよう。八五年のデータは表22に一括した。まず「男」がかんむりに付くことばは、八五年は「男優」「男先生」など四件であったが、九一年には、先の表6に掲げたように前回調査にはみられなかった「男児」が八件、「男友達」が四件加わって計一三件へと増加している。

「男性」が頭に付く語は、八五年は「男性キャスター」「男性教師」など計五件でしかなかったが、これが九一年には「男性教諭」を筆頭に一挙に二三件と四倍増した（表7）。

「男子」が付くことばは、八五年は「男子生徒」の六件をトップに「男子学生」「男子高校生」など一四件であった。九一年に

も「男子生徒」の八件をはじめ「男子学生」など似たことばがカウントされ、計一二件と横ばいのデータとなった。ただし、語の種類は減っている(表8)。また、右にみたようにこれまで「男」「男性」「男子」という男性冠詞がわずかながらも散見されたのに対して、「男流」ということばは存在しなかった。しかし今回は、前回調査にはみられず、実際にはほとんど用いられることのない「男流作家」ということばも登場した⁽¹⁶⁾。

これら男性冠詞をトータルしてみると、八五年の男性冠詞は三紙合計で二三件であり、女性冠詞四二六件の一分の一、女性男性併せた全性別冠詞四四九件の五・四%であった。九一年は、各紙とも増えて使用頻度は四九件へと倍増し、女性冠詞三三七件の七分の一の水準、本稿前半のグラフ1に示したように全性別冠詞三八六件(「婦人」冠詞を除く)の二二・七%へと伸長した。表23と表24はそのトータル数と構成比をまとめたものである。数値の上からは女性冠詞は減って、かわりに男性冠詞が増えたことになるわけである。男性であることが自明視されてきた職や地位に、一方では男性冠詞を付けることでわざわざ男性の性を明示し、他方で女性に対しては逆に非明示的な傾向が強まったことは、両者の差が埋まる方向にあることのあらわれなのかもしれない。

(3) 性別冠詞は情報として必要か

(1)項でみた女性冠詞つきのことばの多くは、職業などそれ自体として意味を有することばであり、本来ならば性の別のない(ジェンダーレス)、あるいは性中立的(ジェンダー・ニュートラル)なことばである。しかし、「王」「神」や「俳優」「医師」などをはじめとして「作家」「職員」「大使」「議員」「大学生」などは、これまで女性が就くことが困難で、人数的にも稀少であったという歴史的経緯のため、男性がついていることが暗黙のうちに前提と

され自明とされていた職業や地位であった。これらの職・身分・地位に対してわざわざ女性冠詞をつけるのは、本来当たり前であるべき男性がなっているわけではない」という点を有徴化する意図が隠されているとみてよいだろう。しかし女性がこれらの職業に進出し、しかもその進出をさらに促進することが求められている現在、職業主体に暗黙に男性が想定されているような表現方法は、是正されねばならない。

確かに現在でも、これらの社会的身分や属性をあらわすことばの多くの世界で、女性はその参入を陰に陽に阻まれているがゆえに未だ少数派にとどまらざるを得ないことが多い。特に政治や経済などの分野では女性はマイノリティの地位にあることは確かである。その意味で「女性大使」や「女性市長」「女医」などが女性冠詞によって「珍しさ」やその「偉さ」を強調され、ニュースバリューを持つことはあり得ることではあろう。だが、女性のこれらの分野への進出は目に見えて増加しており、たとえば小学校教員の世界などは女性の方が六割と多いぐらいである。にもかかわらず「女子教員」といった表現はあとを絶たない。同様に、「女店員」「女高生」「女子学生」など女性冠詞が使われる職業や地位の中には、既に女性の社会進出の事実状況と隔たったものも少なくない。メディアには珍しいものを浮き出させ知らしめるという性質があるが、稀少な女性を採り上げ広く人びとに告知する「順機能」がある一方で、女性をレッテル貼りし「有徴化」する「逆機能」もある。こういった「徴づき」された情報はかえって性別を強調してしまい、ジェンダーを職・地位と結び付けて人びとに記憶させ、女性の参入をむしろ妨げる効果をもつのである。「ニュース性」を安易に性別と結び付けることは、両刃の刀であるということを、メディア側としても自ら注意を喚起する必要がある。

一方、女性と同じような頻度で男性の職業に男性冠詞がつくならば、それは性別に言及する回数を平等にするという意味で公平だという議論も成り立つかもしれない。また性別冠詞が、情報や報道の上から時として必要な場合

もあろう。さらに、女性の社会進出によってかえって男性の性別を明らかにしなければならないケースも出てきて、男性冠詞の数が女性冠詞並みに近づくこともあり得るかもしれない。前回と今回の調査を比較した際の女性冠詞二割減対男性冠詞二倍増という結果は、そうしたトレンドを示しているようにも読める。ロザリー・マッジオは「性別差別をなくす英語表現辞典」で、あらゆる人を対象とした包括的なことばを使う場合は、わざわざ「女性の反核活動家」とか「男性モデル」などと書く必要はないとし、もし性別特定的なことばを使用する場合は対称的に使うべきであると主張する。

しかしマッジオは、「機会均等の土地に住みながら、その人種、性別、年齢、宗教の違いがどれほどの違いをもつのであろう」と述べ、さらに続けて「仕事の肩書を女性形にすることは、その人の職業上の役割そのものよりも、むしろその人の性別に注意が向けられることが多いため、取り除くべきである」と、性別冠詞を極力避けることを説いている⁽¹⁷⁾。

実際、マッジオが指摘しているように、改めて吟味してみると、性別冠詞の多くは不要であることが多い。むしろ女か男かの性別を「情報」として知れたがるメディアのありかたや私たちの指向性こそが問われ、その観点から性別情報のありかたが再検討される必要があるだろう。

2 女性専用語と文脈的強調の変化

(1) 「女性専用の職」の増加と「他者との関係」の減少

表25 女性専用とみなされている職をあらわすことば（1985年）

単位：件数

			朝日	毎日	読売	3紙合計		
1	O	L	15	17	11	43		
2	看	護	婦	1	2	3	6	
3	ホ	ス	テ	ス	2	1	2	5
	保		母	1	4	0	5	
5	家	政	婦	2	1	1	4	
	キャリアウーマン		2	0	2	4		
7	秘	書	嬢	2	0	0	2	
	モ	デ	ル	嬢	0	1	1	2
	寮		母	0	1	1	2	
	ファーストレディー		1	0	1	2		
	そ	の	他	2	5	7	14	
	合	計	28	32	29	89		

男性を慰撫し性的にサービスする役割が根強く期待されている傾向は同じとみるべきだろう。男性専用とみなされている職に関しては、前回は調査を行っていない。

他者との関係で女性を表現することばの変化をみると、「主婦」「夫人」「奥さん」が両年とも上位三位である点には変わりはないが、量は八五年調査では表26に示したように「主婦」二五九件、「夫人」一四四件、「奥さん」二八件であったものが、九一年にはそれぞれ一二六件、七二件、一二件へといずれも半減した（表12）。「嫁」関連や「女

女性もつばらついてきたとみなされている職をあらわすことばは、八五年は表25のように「OL」の四三件を筆頭に「看護婦」がそれに続き、全体で八九件みられた。この年は、「ホテトル嬢」「マツサージ嬢」「デート嬢」「ソープランド嬢」など「嬢」が多かったのも特徴である。九一年には「看護婦」が三七件へと大きく増え、「OL」は三五件、このほか「娼婦」「芸者」「商売女」（「クラブのママ」「遊女」「コールガール」等々性的な意味合いを含む職が増えて、総数も一六二件へと倍ちかくなった（表10）。量からいえば九一年に女性専用の職が増えたかっこうだが、八五年にも「水商売の女性」「女郎」などのことばが挙がっていたから、女性に対し、他者をケアする役割のみならず、

表26 他者(夫・家)との関係で女性を表現することば(1985年)

単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	主婦	81	88	90	259
2	夫人	45	52	47	144
3	奥さん	14	9	5	28
4	嫁	14	5	6	25
5	女房	7	7	7	21
6	花嫁	4	3	6	13
7	未亡人	1	4	6	11
	姑	8	2	1	11
9	内妻	1	6	2	9
	家内	8	1	0	9
11	お嬢さん	1	3	4	8
12	とつぐ	2	1	3	6
13	嫁入り	2	1	2	5
14	カミさん	2	1	1	4
	その他	12	5	9	26
合計		202	188	189	579

表27 他者(妻・家)との関係で男性を表現することば(1985年)

単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
1	主人	11	7	12	30
2	亭主	3	3	2	8
3	夫君	1	2	1	4
	だんなさん	0	3	1	4
5	女婿	0	1	2	3
	婿	1	1	1	3
	婿入り	1	1	1	3
	花婿	2	0	1	3
	その他	3	0	2	5
合計		22	18	23	63

「房」ということばも今回は頻度が低く、トータルでも八五年が五七九件に対し九一年は二八一件で、やはり半減となった。男性やイエに従属し、あまり表に出ない存在としての女性差別表現は、随分と使用が抑制されてきているように見受けられる。「奥さん」ということばについて、遠藤織枝編『女性の呼び方大研究』の中で高崎みどりは、既婚女性を呼ぶ時のこのことばが「家」や「主人」の「奥」にいる存在をさす語源であることに注意を喚起しつつ、誰かの妻であるということを中心に内外ともに意識させることばであると指摘している。¹⁸⁾ 「主人」に対する「家内」ということばもあるが、同様に女性を文字どおり隠し閉じ込めることばである。

それに対して、妻や家との関係で男性を表現することばは、表27のように八五年には「主人」がトップで三〇件、「亭主」が八件で次に続き合計で六三件みられた。九一年は「主人」の一九件をはじめとして合計三五件（表13）と、量的には大きく減少した。即断はできないが、少なくとも語の上では、妻と夫を非対等に扱うことばは減少の傾向にあるようだ。しかし、報道の場で、また女性自身の多くによっても慣用句的に使用されている「主人」ということばの、差別的な意味が人びとにあまり理解されるには、まだ時間がかかりそうだ。

(2) 女性に関する固定観念表現の減少

文章中の表現で女性に対する固定観念があらわれているものを、先に「女らしさ」「母親らしさ」「主婦役割」「その他」に分類した。一九八五年にみられた文脈上のステレオタイプな女性表現は、表28に掲げたように期間中三紙合計で三九九件もあった。一九九一年の今回調査では、すでに示したようにそれらは七六件が数えられ（表14）、大きく減少している。

一九八五年の女性への固定観念にもとづいた表現のうち、「女性一般（女らしさ）に関して」の紋切り型の表現は、合計で二四五件に達していた。内訳は、「つややかな茶色に金のラインをあしらった」服装で「チャームینگでエレガンスなライイサ夫人」といった、女性について容姿・服装など外見を詳しく記述したものが七七件、「女心悲し」や「女らしいしぐさ」といった心理や行動面などでの固定観念をあらわす記述が最多の一九九件、さらに「独身」「恋人はいない」など記事内容とは無関係の記述やその他の女性に関するステレオタイプな記述が四九件、というものであった。登場件数には各紙であまり分散しなかった。これら「女らしさ」の紋切り型表現は、九一年には容姿・

表28 女性に関する固定観念に基づく表現 (1985年)

		例	朝日	毎日	読売	3紙合計
女性一般に関して (女らしさ)	女性について、容姿・服装など外見を詳しく述べるもの	「若い妻は黄色のワンピースにピンクのマニキュア。ひどくはでなかつこうをしていた」「色白の美人記者」	14	32	31	77
	心理、行動、態度面での固定観念を表すもの	「女性の持ち味である優しさ」「女心」「乙女心」「トイレは水を流しながら、は乙女のマナー」「女らしいしぐさ」「女性からの反発を買いそうだ」「女性のブランド志向」	53	33	33	119
	その他、女性に関する記述	「薄幸の少女」「独身」「恋人なし」	14	19	16	49
	小 計		81	84	80	245
母親に関して (母親らしさ)	女性は母になるとの前提に立つもの	「将来、健康な赤ちゃんを」「母になるため」	0	2	1	3
	心理、行動、態度面での母親の固定観念を表すもの	「お母さんにとっては不安の種」「母親の心配」「女手一つで育てあげた」「母親らしいしぐさ」「学習指導をお母さんが引き受ける覚悟が必要」「～するのは母のしあわせ」	15	27	24	66
	その他、母親に関する記述	「母の顔が最後になってやっとのぞいた」「二児の母である」	2	2	1	5
	小 計		17	31	26	74
主婦に関して	主婦の役割に関する記述	「奥さんの顔が見たい」「買い物かご片手の主婦」	29	25	21	75
	その他	「スチュワーデスはモデル嬢でもマッサージ嬢でもない」「水商売の女性だから」	2	0	3	5
合 計			129	140	130	399

服装を述べたもの一九件、心理・行動面のものが二六件、その他が五件の計五〇件で（表14）、八五年における二四五件の五分の一になった。

次に「母親（母親らしさ）に関して」の固定観念に基づいた表現は、八五年には合計で七四件。内訳は、「将来、健康な赤ちゃんを」などの女性は母になるものとの前提に立った表現が三件、「母のしあわせ」といったような心理・行動面での固定観念表現が六六件、「二児の母である」とか記事に不必要な記述、その他のステレオタイプ表現が五件であった。九一年には、女性は母になるものとの前提の表現は見当たらず、母親の心理・行動面での固定観念表現は三件、その他が四件で、計七件。八五年の七四件の一〇分の一となった。

「主婦に関して」の表現では、八五年には「主婦ならではのアイデア」「奥さんの顔が見たい」などの記述が相次ぎ、合計で七五件、そのほか分類できない女性のステレオタイプ表現が五件であった。九一年は主婦についての表現が八件でやはり一〇分の一に減じ、その他が一一件となった。

このように、文脈上で女性を不適切に扱う新聞の「決まり文句」の記事表現は、この間にかなり減少した。総数三九九件から七六件への推移は、インタビューの末尾に必ずといっていいほど付け加えられた「やっと母親の顔がのぞいた」式の表現や、「赤ちゃんをもつお母さんに朗報」「あふれる主婦パワー」といった見出しなど、いままでの判で押したような記事表現の定型文を、新聞側が意識して改めようというあらわれとも取れる。

一方、男性についての固定観念に基づく表現は、八五年には、「騎士道精神」といったような「男らしさ」に関するもの四八件、「父親の後ろ姿を見て育つ」など「父親らしさ」が一二件、「一家の大黒柱」などのような「働き手」としての役割強調が九件、その他三件で合計七二件であった（表省略）。これが九一年は、本稿のII・1・(3)の末尾で述べたように、男性や父親のステレオタイプに基づく表現が計一〇件で、男性役割の記述にも変化のきざしがみ

表29 家族・親・夫婦の代表 (1985年)

単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計	
家族 (「○Aさん方」の○Aに入る個人名)※		男性	20	12	18	50
		女性	0	0	1	1
親 (「○Bさんの長女」の○Bに入る個人名)		男性	3	5	3	11
		女性	0	0	0	0
夫婦	「○Cさんの妻」という表現	4	10	2	16	
	「○Dさんの夫」という表現	0	0	0	0	

※○〈マル印〉は姓、Aなどアルファベットは名を表す

える。そして、いままであまりふれられてこなかった男性の私的領域への言及(家族構成を紹介する)や容姿・心理などへの言及がみられるようになってきた点でも、記事においてあまり主観的な見方が付加されず客観的記述が心がけられるようになったとともに、女性を公的領域で表現する一方で男性の私的領域を表現するという、表現の「相互乗り入れ」が進行しつつあるように観察される。

3 女性を隠す表現とダブルスタンダード表現の変化

(1) 変わらない男性名が代表する傾向

事件や事故に一般人が巻き込まれ、それが報道される時にしばしば「○Aさん方」と記述される際の、○部分に入る姓は、九一年は男性名が四件、女性名は皆無であったが(表15)、前回調査の八五年は表29にみるように○部に入る姓は男性名が五〇件で女性名が一件と、男性名で家族を代表するケースが大幅に多かった。事件・事故の報道量というサンプル数に左右されるので即断はできかねるが、両年間を比較する限り男性名を入れるケースは減少した。また、子どもの保護者として「○Bさんの長女・長男」と

報じられる場合の○Bに入る姓名は八五年は男性名一一件、女性名ゼロで、量は九一年の男性名一三件女性名ゼロとほぼ同水準であった。

既婚の女性が当事者として報じられる時の、「○Cさんの妻Dさん」といった、夫に従属させられた表現は八五年は計一六件みられたが、一方、男性が当事者で、「○Dさんの夫Cさん」と妻に属する者として表現される例の方は一例もなかった。これが九一年には、女性が独立した姓名で扱われず、フルネームの男性のあとに「妻Dさん」と名のみで報じられるケースが三〇件へと増加した。先に「夫人」「嫁」などの他者との関係で女性をあらわす語は減少していることをみたが、事件報道の文章などの中では女性が表立った立場の人間として叙述されることは相変わらず稀で、総じて、女性は家族の一員として男性の背後に隠され、親としても男親に代表権を奪われ、当事者であっても夫の妻として呼ばれるという傾向は、この間に大きく変わったとはいえないようである。

また今回、量的には確かめなかったが、事故などに女性と男性が複数人巻き込まれた際の報道として、「女性○人を含む○人が」といった女性を内数として扱う表現も未だみられる。¹⁹ここでも男性が規準・代表であり、女性は可視化されずに例外や付随物なのである。大抵の新聞が毎日掲載する人物紹介欄でも、女性の登場率が決して増えているわけではない。遠藤織枝の調査によると一九七一年七月から七二年六月までの全国紙三紙の「ひと」「顔」など人物紹介欄に登場した女性は、朝日で一一・七%、毎日二六・六%、読売で一二・四%、平均で一六・一%であった。それが、九〇年から九一年にかけての調査では、朝日が一七・六%、毎日で二五・五%、読売は二一・三%、平均二一・九%へと変化した。²⁰しかし依然として五人に一人しか女性が登場しないというのは、二〇年の期間にしてはあまりに変わらなさすぎるというべきだろう。

(2) 根強い性の二重規準

女性が男性と同様の行為をおこなったり同じような地位にあっても、女性には異なった評価を適用し特別の記述をする、業績・達成・地位評価にすべり込むダブルスタンダード表現は、八五年には、ゴルバチョフ・旧ソ連大統領とは対照的に服装や容姿ばかり強調されたライサ・ゴルバチョワや、プロゴルファーとしての成績とは無関係に「母」や「妻」として言及され夫が偉いような書き方がされている森口祐子などの例がみられた。前者は「女性は『美』、男性は『業績』」というダブルスタンダードの典型例であり、後者は男性と同じようなことをしたり地位についていても性によって異なる評価を受け異なった表現を与えられる、狭義のダブルスタンダード表現の典型である。九一年にも、先にみたごとく、奇しくもゴルバチョフとゴルバチョワの来日記事における前者の例がみられ、後者の例として調査期間中、省庁のキャリア職の女性に対し、男性に対してであれば言及しないであろう言わずもがなの「母」「妻」役割を付け加える表現が相変わらずみられ、報道の二重規準が根強く存在する。

先に紹介した、遠藤が行った九〇年から九一年にかけての全国紙三紙の調査でも、人物紹介欄で家族に言及される度合いは女性の方が圧倒的に高いという結果が得られている。三〇代以上の登場人物について、朝日では男性の五一・二％が家族に言及されているのに対して女性は八一・五％が家族について言及されているほか、同様に毎日では男性二六・九％対女性五〇・一％、読売では男性一六・七％対女性五〇・〇％⁽²¹⁾となっており、平均すると男性登場人物の家族への言及率は三〇・二％、女性のそれは五六・二％であったという。ここには、女性の場合は家庭の有無や家族構成、未既婚であるかどうかが重要な情報であり、また家庭に責任をもつべきであり、男性の場合はほとんど関係ないという二重規準が反映している。それとともに、女性ばかりが家族関係をはじめとするプライバ

シーを人びとの目にさらされる不公平をこうむっている点もみのがせない。

人が事件や事故に関係した場合、実名や職業、年齢、居住地のみならず私生活や性格までもが報道される場合がある。それが女性の場合、誰の妻・子であるか、どの学校・企業であるか、その人がどういった妻・母親や子どもであるかなどのプライバシーが、根掘り葉掘り報じられることもある。こういったプライバシー情報は、事件・事故と無関係なことも少なくないのだが、先述したように送り手も受け手もそれを大切な「情報」と思い込んでいるふしがみられる。

さらには、その時の服装や容姿・身体的特徴、家庭環境や「男性関係」、パーソナリティーまでもができごとと暗に結び付けられて報じられることも多い。一例を挙げれば、一九八九年一月に起こったいわゆる「女子高中生コンクリート詰め殺人事件」の被害者は、当初この高校生の顔写真が掲載され、実名で報道された。周知のように、暴力的な男子グループに拉致され強姦されて四〇日あまりグループの家に監禁されていた高三の女子が、ランチ等を受け食事も与えられずついには死亡し、死体を遺棄された事件である。²²当初の顔写真発表や就職が決まっていたという報道などによって、世論は、「こんなに可愛い子が」という同情とともに、それゆえに被害に遭ったのだろうとの「物語」を作りあげた。しかしのちには、被害者がなぜ加害者少年たちについて行ったのか、監禁中チャンスはあったはずなのになぜ逃げなかったのか、などの疑問を挙げ、彼女が無断外泊をすることもままあったことなどを引き合いに出してあたかも被害者にも落ち度や自発性があったかのような書きぶりをする新聞や、チリチリのパーマをかけた「ツツパリ少女」そのもののようなイラストを挿絵に使った通信社の配信記事の単行本、などが見られるようになった。それにより、事件は「『非行少女』と『不良少年』との結び付き」と矮小化され、世論は今度は「さもありなん」と思うようになったのである。

事件などに巻き込まれた女性は、このように、容貌や家族構成や所属先、そこでの「女性」としての風評や性格・日常的態度などをあらゆる調べあげられ、論評されて、事件との「因果」を類推されて報じられる傾向が強い。こういった報道は新聞に限らずテレビや雑誌でより行われていることだが、そのできごとがあたかも「女性であるがゆえに生じた」ことのように受け手に思わせる効果をもち、ましてやプライバシーにまで踏み込んだ内容は事件・事故等で傷ついた女性やその周辺にさらに追い打ちをかける「セカンド・レイプ」ともなりうる。性の二重基準に基づいた言説や情報は、早晚改めなければならぬ時期にきている

表 30 敬称・呼称の差 (1985 年)

単位：件数

		朝日	毎日	読売	3紙合計
同一一般記事中の 敬称・呼称	女性が「さん」で男性が「氏」	3	5	4	12
	女性が「女史」で男性が「氏」	2	2	0	4
	女性名のみで「女史」	7	18	7	32
	女性は名、男性は姓または姓名で表現するもの	1	3	1	5
	女性名のみで「女史」と「さん」を併記	0	0	0	0
	女性名のみで「氏」	0	0	0	0
	女性・男性とも「氏」	0	0	0	0
	男性名のみで「氏」*	—	—	—	—
同一死亡記事中の 敬称・呼称	女性が「さん」で男性が「氏」	45	62	46	153
	男性名(複数)のみですべて「氏」	6	13	10	29
	女性名1つのみで「さん」	1	2	2	5
	男性名1つのみで「氏」	0	1	0	1
	男性(複数)のみで一方は「氏」、一方は「さん」	0	0	1	1
	その他	0	0	0	0

* 1985 年は未調査

のは確かである。

(3) 女性男性の敬称の使い分けと女性は名のみの扱いの増加

女性と男性とで異なる敬称を用いる「さん」と「氏」の使い分けに代表される記述は、八五年に比べ九一年の方がやや増える結果となった。

表30に示したように、同じ一つの記事中で女性には「さん」の敬称をつけ男性には「氏」の敬称をつけるダブルスタンダードな表記は八五年は一二件であったが、九一年にはそれが二五件へと倍増した（表16）。女性には「女史」、男性は「氏」とする使い分けは八五年の四件から七件、女性名だけが登場し「女史」とする表現は三二件から四〇件へと増加した。

女性は名だけで記載され男性の方は姓または姓と名のフルネームで記載される使い分けは、表30上段に示されたように八五年は五件にとどまっていたが九一年は二六件（表16上段）に増えている。女性が私的な名のみで表され、それが男性の所有物・従属物としての意味合いを帯びさせられ、一方男性は一人前の人間としての公的な姓で表される傾向には、根強いものがある。

同じ一つの死亡記事中で、女性が「さん」男性が「氏」と使い分けられるケースは、表30下段にみられるように八五年は一五三件、九一年は一八一件となった（表16下段）。女性が死亡すれば「〇Eさん、喪主は夫（長男）のF氏」、男性が死亡すれば「〇G氏、喪主は妻のHさん」のように、女性は死亡者本人であっても喪主であっても常に「さん」と記述される運命なのである。

IV むすび

本稿では、一九九一年の全国紙三紙面における性差別表現を主として量的に分析し、併せて八五年に実施した同調査の結果と比較してきた。

こうしてしてみると、八五年から九一年の間に新聞紙上における女性に対する差別的な表現は、女性冠詞などの目に見える範囲では減る趨勢が認められる部分があるものの、「女性隠し」や性の二重基準など、見えにくいレベルでは、送り手側自身が気づいていないためか、変化がみられぬものも多い。

女性冠詞にしても、「氏」と「さん」の区別にしても、九四年のいま現在でも、相変わらず女性と男性に関して非対称な表現方法が用いられている。たとえば、スペースシャトルに乗り込んだ向井千秋飛行士は「日本人初の女性宇宙飛行士」と形容され、上期の芥川賞では女性の受賞者は「笹野頼子さん」と「さん」づけであったのに対し男性の受賞者は「室井光広氏」など三人とも「氏」づけとといったように。

この、九四年七月一三日に発表になった芥川賞の女性と男性に対する敬称の使い分け記事に対しては、朝日の家庭面の投書欄「ひととき」に、「同一記事に出ているのに、性で敬称が違う。ちょっと引かかえる。全員、『氏』か『さん』にすればいいのに」との投稿がみられたほどである。⁽²³⁾この投稿者が読者広報室に訊ねたところでは、使い分けは「社会通念上問題のない範囲であり、性差別といった問題にはならない」とのことであった。メディア・セクシズムに対する新聞社側の無自覚さぶりが浮き彫りになったかっこうだ。一方、アメリカの出版社であるマグロウヒルでは、既に一九七四年の時点で、男女平等の扱いのためのガイドラインを設けている。そこでは、仕事をする

女性は例外的存在といった扱い、「woman doctor（女医）」のような女性冠詞、「おやまあ（gee-whig）」や「女だてらに」といった女性を揶揄する態度、等々を避けるよう戒めている。⁽²⁴⁾日本のメディアとは何という違いであろうか。

1 メディア・セクシズムに対する批判の台頭

女性は男性に比べ新聞に採り上げられるチャンスが少なく、紙面上でマイノリティーである点で、米国も日本と似たような状況にある。米メリーランド大学のモーリン・H・ビーズリーによると、八九年の大手紙一〇紙を対象とした調査では、女性がニュースとなる記事は一一％にすぎなかったという。ちなみに、同調査によると、女性の記者による一面での署名記事の比率は二七％、写真は二四％であった。一九世紀に女性欄ができた女性の記者が採用されるようになったものの、かつては組合に加入できず賃金差もあり、今でも政治・経済記者には女性が少なく、昇進の差があるなど、日本と事情が似ている。とはいえ米国では女性の記者が三五％、女性の編集長が一八％を占めているのである。⁽²⁵⁾それに対し日本では女性の記者はわずか八％にしかすぎない。

土屋礼子は、男のメディアとして始まった日本の新聞が、近代以降、読者獲得のために女性に関する記事や女性の読者を意識するようになった際に、知識人（男性）向けの高級紙と、一般（非知識人男性、女性、子ども）向けの大衆娯楽紙とに分かれ、新聞の階層区分の中で女性は市民的権利において半人前の劣った存在として位置づけられ啓蒙の対象となったことに、注意を喚起している。⁽²⁶⁾女性が、新聞から遠ざけられ、隠され、仮に扱われるとしても家庭内存在としてか例外・特別の存在としてであることは、歴史的なものなのだといえよう。

しかし、その「歴史」にピリオドをうつべき時機がやってきている。私たちの研究会の成果も生かされるかた

ちで、いくつかの研究成果や市民グループによるメディア批判の運動・研究報告が相次ぎつつある中、メディアの側も読者・視聴者広報室や紙面・番組審査機構を社内にて設け、プレス・カウンセシルやプレス・オンブズマン的な取り組み（厳密に言えば外国のこういつたシステムとはかなり異なるが）に各社力を入れるようになってきている。そして、いままでは女性差別について大して注意を払ってこなかったメディア側が、読者・視聴者の中の少くない女性層に対する顧慮を怠るわけにいかないことを認識しだしてはいる。これは、時期的に、八〇年代半ばから相次いだメディアの不祥事や暴力的取材によつて、社会のメディアへの批判的まなざしや被害者による抗議が醸成されたことも相俟っているが、その中から少なからずフェミニズム的な視点からのものが含まれていたからでもある。性差別をも射程に入れた人権に関する社内機構のさらなる充実を図らねば、メディアは人びとからの信頼を失い、結果として内容の質的低下を招来し、ひいては国家や企業の権力介入を招くだろう。メディアが環境化し、メディア情報なくしては情報・コミュニケーション活動ができなくなつてしまつたわれわれ現代人にとつて、いまやメディア情報は水や空気のように澄んでいないと困るものなのである。それが、メディアの公共性というものであるろうし、人びとのコミュニケーションする権利を保障する最低限の条件でもある。

2 官公庁における性差別語のガイドラインづくり

自治体などでも、自らの「お役所」用語の見直しや、条例による性差別表現のレギュレーションに取り組む動きが活発化している。各自治体はそれぞれ、男女平等や協働社会をめざすアクション・プランを策定、大抵がその中にメディアの重要性とそれゆえのメディアにおける女性と男性の平等な扱いの必要性を説いている。大阪府では一九九三年に「男女協働社会の実現をめざす表現の手引き―大阪府第 3 期行動計画の理念に基づく行政刊行物などの

見直し』という冊子を刊行している。この手引書では、「性の違いによって役割を固定しているような表現をしないことはもちろん、積極的に差別を解消していく姿勢を表現の中に示すことが重要である」とのスタンスで、以下に要約した三つのポイントを挙げて⁽²⁷⁾いる。

I 女性と男性を固定観念に基づいて描くのではなく、それぞれの多様な生き方を積極的に描く

① 家族に対する固定観念の解消（女性も男性もおとも子どもも、家庭を維持するための活動を平等に支え参加している姿を描く）

② 職業上の固定観念の解消（女性も多様な職種や責任ある地位に就いていることを描き、また力関係が常に男性が上位であるような描き方をしない）

③ 伝統的な女らしさ・男らしさの固定観念の解消（「女性Ⅱエプロン姿、女性Ⅱやさしい」といったイメージを避け、個々人の個性を重視する）

II 女性と男性を対等な関係として描く

不必要に性別によって表現を変えない（女性も姓で呼ぶ、敬称は女と男で統一する、複数名の列記は五〇順、年齢順などにする）、職業名に性別をつける「女医」などの表現はできるだけ避ける、人間全般を一方の性だけで表現しない、女性と男性に対する対語のない語は避ける、女性も男性も対等なアングルで描いたり同数で描くようにする、等

III 女性の人格を尊重し、性的側面を強調して描かない

アイキャッチャーとして女性のヌードや若い女性などの媚びたポーズ等を使用しない、女性にのみ若さ・

可愛さを強調したり美しさに関心があるような描き方をしない、等

東京都では、「男女平等の社会的風土づくり」へ向けたガイドラインを作成するための基礎資料とするため、本稿筆者の一人田中に委託して、諸外国における男女平等実現に向けてのガイドラインや具体的方策に関する資料・文献を収集・分析し、その成果の一部を一九九四年三月に『海外事例集―男女平等社会への道すじ・ガイドライン』として発行した。そこでも、カナダ放送事業者連盟による番組の性役割描写に関する基準、北アイルランド機会平等委員会による広告ハンドブックなどのほか、ニュージーランド国家行政管理委員会の、各役所から性差別的事象をなくすためのガイドライン、ドイツ連邦共和国ノルトライン・ヴェストファーレン州政府男女平等省の、法律・官庁用語における両性に適切な用語使用のためのガイドライン等が訳出・紹介されている。まず公的な官公庁や自治体組織からことばを改めていくことが、女性と男性の意識、ひいては性差別の実態や構造を変えてゆくことであると認識されているからである。

たとえばニュージーランドのガイドライン「ことばに注意」では、性差別言語（セクシスト）に対するノンセクシスト言語の必要性や効能を述べたのち、各役所が使用すべきノンセクシスト言語の、①無性、②包括性、③並列的取り扱い、の三原則を示している。⁽²⁸⁾「無性」とは、職業や地位と性別は無関係なので、たとえば「chairman」ではなく「chair」や「chairperson」などを使用したり、「Mrs.」や「Mr.」などの敬称はつけず氏名のみまたは役職名を記入することなどをさす。「包括性」とは、たとえば「Man」は人間一般を包括するより成人男性を意味する語となっているので「humans」や「people」に代替する、何らかの点で両性を比較する必要がある場合には「men and women」等のように明示することなどをさす。「並列的取り扱い」とは、「両性に言及するときは「female」に対し

「male」のように並列用語を用いたり、呼称は女性と男性を並列的形態であらわしたり、「Lady Lawyer(女性弁護士)」のような表現は女性を例外とするものであるから全く用いないか、さもなければ並列的修辭語句を用いる、ということである。これらの原則は、人称代名詞、例示、イラストにも適用されるべきものとされている。

3 メディアのガイドラインづくりへ

一方、日本のメディア側には、性差別についての認識が弱いためか、ほとんどガイドラインのようなものが見当たらない。日本の場合、表現に関する国家的規制はほとんど存在せず、それぞれの業界の自主規制機関である業界団体が設けている自主的綱領・基準と各メディア会社の自主的基準にゆだねられており、この自主規制が表現に対する国家権力からの介入を防いできた。しかしながら、報道・取材される側に立つ視座に注意が向けられてきたのは比較的最近で、メディアは、弱者やマイノリティーの立場を考慮した報道や表現にはこれまでほとんど気を使っていた側からの抗議が生まれてきたわけである。

だがその市民的批判を隠れ蓑や口実にしての国家サイドからのメディア批判・権力介入という、憂慮すべき事態が生じている。一九九〇年から九二年頃にかけての「有害」コミック問題において、有害図書規制等の中央立法化の動きがあったことなどは、記憶に新しいメディア規制の動きの事例といえよう。もとはといえば、メディアの側に問題がなければこういった介入の危険性を招くこともなかったはずなのである。

それでも最近、新聞をはじめとする各メディアは、その内容のクオリティーを高め読者にそっぽを向かれないために、内部に報道内容を審査するセクションを設けはじめている。しかしながら、女性差別については未だ最も対

応が遅れているように思われる。

新聞には日本新聞協会が制定した「新聞倫理綱領」と「新聞広告倫理綱領」、各社の編集・取材綱領や基準、前稿でも紹介したような記者ハンドブックのようなものがある。⁽²⁹⁾けれども、ハンドブックや社内取り決め集等にみられる差別語の不使用に関しては、単なる「言い換え集」的な域を出ておらず、なぜそれが差別語であるのか、なぜそのことばを使用しないようにしたいのかにはほとんど触れられていない。各社には用語委員会や人権部門のようなセクションがあり、おそらく内部的には性差別についての研究もおこなって、その経過や結果を社内周知している筈だが、紙面からみる限りその「成果」があらわれているとは言いがたいのである。また、女性を表現の上で差別しない、具体的に条文化されたガイドラインの存在も寡聞にして知らない。

新聞界が出しているガイドラインのもので私たちが見ることができ、性差別に言及している数少ない文言としては、日本新聞協会編集部が公開している出版物『取材と報道—新聞編集の基準—(改訂2版)』を挙げることができ。そこでは、「事件報道に関する事項」「名誉棄損」「プライバシーの侵害」などの、人権に配慮することを強調した章に加えて、「差別語と差別表現」「性表現」の、二つの章が設けられている。「差別語と差別表現」では、米国のウーマン・リブとその日本への影響と経過を簡略に解説して、米国での「マン」から「パーソン」等への変更を例示したのち、日本の「行動を起こす女たちの会」の指摘によれば「女々しい」「職場の花」「男子の本懐」なども女性蔑視の表現である点にふれ、最後に「率先して平等を推進しなければならぬ立場にある新聞その他のマスコミ人としては、言葉による差別の問題についても、とき澄ました人権感覚を持ち続けたい」と結んでいる。⁽³⁰⁾

一方、「性表現」の章では、「わいせつ」から「ポルノ」へのトレンドを押さえたあと、一時期の「ポルノ解禁ムード」やセックス産業の野放し化に新聞も無関係ではなかったと反省し、売春を助長するような表現や広告の反社

会性、見たくない人の自由の尊重や青少年への配慮が欠けていた点などについて言及している。³¹ただし、ポルノが性差別であり女性への暴力である点については気づいていないらしく、触れられていない。

いま各社に必要なのは、諸外国の官公庁やメディアが定めている性差別解消のためのガイドラインと同様の、原理的で具体的かつ実践的な対処であろう。新聞をはじめとするメディア内容の性差別に関する具体的研究の蓄積はある程度進んできた。次に必要とされているのは、内容を脱性差別的なものに変えてゆく具体的対策を講じることである。その具体策を実効性あるものにするためには、少なくとも次の三つの側面を考慮すべきであろう。

まず第一に、脱性差別的な表現を、①おもてに現れることばや表現のレベルで、さらには、②本文中で指摘したように、「ことば」に解消されない文脈的な表現のレベルで、改めてゆくことである。その際の規準としては、職業やできごとを性別と結びつけない「無性」、両性を含むべきときに一方の性だけをさししめしてしまうことのないような「包括性」、女性男性で異なった敬語を用いたり、女性のみ例外的に扱うようなことをしない「並列的取り扱い」、を最低限のガイドラインとしたい。第二に、そうしたガイドライン作成の際に、単なる「言い換え」や一方的な表現の「押しつけ」ではなく、読者や批判的研究成果との双方向のかつ相互作用的なコミュニケーションを通じて、よりよい表現に向けてガイドライン化して行くことが必要である。新聞各社は、社内・外の記事審査システムを充実させつつあるが、女性差別の視点からの記事審査や苦情処理への対応は十分とはいえない。これらの既存システムの充実をさらにはかると同時に、読み手と作り手とがそれぞれの立場から意見を出し合い、批判し合いながら、両性の平等な表現方法を実際的につくりあげていく、作業部会等の能動的なチャンネルを是非とも設ける必要がある。第三に、多様な視点が紙面に反映することを保障する、送り手としての女性の積極的採用と意思決定システムへの登用がはからねばならない。

これらを当面の提言として、本稿の結びとしたい。

注

- (1) 田中和子・女性と新聞メディア研究会「新聞紙面にあらわれたジェンダー——性差別表現の量的分析を中心に——」『国学院法学』第二八巻一号、一九九〇年、八七—一九九頁。本稿は、その続報にあたり、また、同田中和子ら「新聞家庭面の女性学——性別面建ての歴史とその改廃をめぐる——」『国学院法学』第二八巻第二号、一九九〇年、一—四九頁、に続く継続的研究の成果の第三弾でもある。なお、本研究の成果の一部は、田中和子「新聞の女性への扱いは変わったか」『新聞研究』一九九三年一月、六八—六九頁、で発表したほか、田中和子・諸橋泰樹「新聞における性差別表現は変わったか」『創』一九九四年二月、にも発表の予定である。
- (2) 直接にマスメディアの力に言及しているわけではないが、「文化的再生産」に関しては、宮島喬・藤田英典編『文化と社会——差異化・構造化・再生産——』有信堂、一九九一年を参照のこと。
- (3) 田崎篤郎・児島和人編『マス・コミュニケーション効果研究の展開』北樹出版、一九九二年を参照。
- (4) 日本新聞協会研究所「変化するメディア環境と新聞読者——全国新聞信頼度第 2 回総合調査 1991 年——」日本新聞協会、一九九二年。
- (5) 三紙の一号あたりの部数は日本 ABC 協会の発表による一九九一年一月から六月までの実販売部数の平均。全国の新聞総発行部数は日本新聞協会発表による一九九一年一〇月一日時点の数値。
- (6) 駒尺喜美「差別変えるのは小さなことから」福田真弓編『主人』ということば』明石書店、一九九三年、一九—二二頁。
- (7) 高崎みどり「結婚すると名前がなくなるなんて」遠藤織枝編『女性の呼び方大研究』三省堂、一〇五—一五三頁。
- (8) 田中和子・女性と新聞メディア研究会「新聞紙面にあらわれたジェンダー——性差別表現の量的分析を中心に——」『国学院法学』第二八巻一号、一九九〇年、一一七頁の注 16。
- (9) Eichler, Margrit, *The Double Standard: A Feminist Critique of Feminist Social Science*, London: Croom Helm, 1980, p.9.

- (10) 東清和「性差の社会心理——つくられる男女差——」大日本図書、一九七九年参照。
- (11) ただし最近では、男性でもスポーツ選手やタレントなどが名で呼ばれ、記される傾向も強まっている。たとえば、野球選手の「イチロー」や、本来は芸名の「ビートたけし」が単に「たけし」とされるなど、身近なアイドルとなると男性でも女性化・幼児化された呼称となるようである。
- (12) 田中和子・女性と新聞メディア研究会、前掲、一〇七頁。
- (13) 一九九二年のノーベル文学賞を受賞したトリニダードトバコ在住の詩人については、たとえば同年一月九日朝日の記事では、「デレク・ウォルコット氏」となっていた。
- (14) 新聞記者畑律江さんからの談話による。
- (15) もっとも、一九九四年に相次いだ、朝鮮人学校に通う女子の高校生がその制服であるチマチヨゴリを街頭などで切られるという憂慮すべき民族差別の事件を報じる記事では、「女子高生」のことがしばしば使用されていた。女性のかかわる「できごと」の内容によって、女性冠詞はいともたやすく復活し多用されるので、九一年のこの時のデータをもって減少したということではできないだろう。
- (16) 毎日新聞、一〇月八日、高村薫の作品を評した書評欄で、「女流」に前置させて用いられている。
- (17) Maggio, Rosalie, *The Nonsensist Word Finder: A Dictionary of Gender-Free Usage*, Phoenix, Arizona: The Oryx Press, 1987. (笠井逸子訳『性差別をなくす英語表現辞典』ジャパンタイムズ、一九九〇年) 邦訳書四〇二―四〇四頁。
- (18) 高崎みどり、前掲、一三二頁。
- (19) たとえば、一九九四年夏に実施され九月に発表された第一回気象予報士の国家資格試験の合格者発表に関する記事は、それが官庁発表のままだとは思われるが、「受験した人は二千七百七十七人（このうち女性百八十一人）に上ったが、合格者は五百人（このうち女性十二人）」との記述であった（朝日、九四年、九月三日）。
- (20) 遠藤織枝が、一九九三年一月四日、「女性とメディア研究会」主催のシンポジウム「新聞の中のおんなたち——新聞メディアと性差別のいま——」で報告した内容による。シンポジウムの模様は、同右タイトルで翌九四年、同研究会によって報告書が刊行されている。
- (21) 遠藤織枝、同前。
- (22) 同事件の経過や新聞報道批判については、門野晴子・中山千夏・丸山友岐子・日方ヒロコ（おんな通信社編）『女子高生コンク

リート詰め殺人事件——彼女のくやしさがわかりますか?——」社会評論社、一九九〇年を参照のこと。

(23) 朝日新聞、一九九四年、七月二十六日。

(24) 「マクローヒル社の出版物における男女平等取り扱ひのためのガイドライン」『海外事例集——男女平等社会への道すじ・ガイドライン』東京都生活文化局、一九九四年、二〇五—二一〇頁。

(25) 文化通信、一九九一年、七月八日の記事より。同年六月二十四日の「プレスと女性——米国の新聞ジャーナリズムにおける女性の歴史と現状」と題する同教授の講演会（日本新聞協会研究所・日本新聞学会共催）の様様。

(26) 土屋礼子「新聞とマイノリティー」『ジャーナリズムを学ぶ人のために』世界思想社、一九九三年、一三九—一五四頁。

(27) 『男女協働社会の実現をめざす表現の手引——大阪府第 3 期行動計画の理念に基づく行政刊行物などの見直し——』大阪府女性政策企画推進本部、一九九三年。

(28) 「ことばに注意（ニュージールランド国家行政監理委員会、一九八八年）」『海外事例集』前掲、二二—二二五頁。

(29) 田中和子・女性と新聞メディア研究会、前掲、一一三—一四頁。

(30) 日本新聞協会編集部編『改訂 2 版 取材と報道——新聞編集の基準——』日本新聞協会、一九九〇年、二二五—二三五頁。

(31) 同前、二二七—二三八頁。

参考文献

井上輝子「メディア・セクシズムを撃つ——『女性とメディア』研究の動向と課題」女性学研究会編『女性学と政治実践』（女性学研究第 2 号）一九九二年、一五八—一八九頁。

井上輝子・江原由美子編『新版・女性のデータブック』有斐閣、一九九五年近刊。

岩男寿美子・武長脩行編『情報社会を生きる女たち——コミュニケーションの視点から』NHKブックス、一九九一年。

内野正幸「差別的表現」有斐閣、一九九〇年。

加藤春恵子・津金澤聰廣編『女性とメディア』世界思想社、一九九二年。

キャサリン・マッキノン、奥田暁子・加藤春恵子ほか訳『フェミニズムと表現の自由』明石書店、一九九三年。

キャス・デイビス、ジュリアンヌ・ディッキーほか編、井上輝子・女性雑誌研究会編訳『メディア・セクシズム』垣内出版、一九九

五年近刊。

月火水の会「新聞を通して見えてくる男社会」フリーク、一九九四年。

香内三郎・広瀬英彦・小玉美恵子ほか「メディアの現在形」新曜社、一九九三年。

斉藤正美「もう『PC』とは呼ばせない——米国における言語改革運動」『創』一九九四年二〇月、一〇四—一〇頁。

鈴木みどり「メディアと女性」岡満男ほか編「メディア学の現在」世界思想社、一九九四年、一七一—一八九頁。

『創』一九九四年二二月、特集「女性とメディア」

にいがた女性会議「新聞にみる男女平等と性差別」婦人の社会参加特別推進事業実行委員会調査部、一九九一年。

春原昭彦・岩崎千恵子・池田恵美子ほか編「女性記者——新聞に生きた女たち」世界思想社、一九九四年。

村松泰子「女性とマスメディア」目黒依子編「ジェンダーの社会学」日本放送出版協会、一九九四年、四五—五五頁。

メディアの中の性差別を考える会「メディアに描かれる女性像——新聞をめぐって」桂書房、一九九一年。

諸橋泰樹「女性とマスメディア」西村絢子編「女性学セミナー」東京教科書出版、一九九一年、一七五—二二二頁。

ラモーナ・ラッシュ、ドナ・アレン編、松村泰子編訳「新しいコミュニケーションとの出会い——ジェンダーギャップの橋渡し——」

垣内出版、一九九二年。

れいのるず秋葉かつえ編「おんなと日本語」有信堂、一九九三年。

（共同執筆者 田中和子「国学院大学法学部教授」・諸橋泰樹「尚美学園短期大学情報コミュニケーション学科専任講師」なおことはのカウントや表作成に関しては、本学卒業生・瀬戸口正氏の協力を得た。）